

第11回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

第11回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

日 時：令和7年6月30日(月) 13:30～14:30

場 所：Web会議

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 規約の一部改定（上流域） . . . 資料 1

(2) 令和6年度の取組事例、進捗状況 . . . 資料 2-1, 2-2, 2-3

(3) 減災に関する取組方針の改定 . . . 資料 3

4. その他情報提供等 . . . 資料 4

5. 閉 会

第 1 1 回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
第 1 1 回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

出席者名簿

協議会構成員	出席者氏名	備考
宇都宮市長	黒崎 彰弘	代理：危機管理課 危機管理監
	播摩 輝人	代理：危機管理課 主任
小山市長	石橋 英憲	代理：総務部 危機管理課 課長
真岡市長	川崎 聖也	代理：市民生活部 危機管理課 主事
矢板市長	星宮 良行	代理：生活環境課 課長補佐
さくら市長	小竹 章裕	代理：総合政策部 総務課 危機管理係 主任
下野市長	野口 政人	代理：市民生活部 安全安心課 課長
上三川町長	星野 光利	
益子町長	添野 翔平	代理：総務部総務課 消防交通係 主任
芳賀町長	中上川 了	代理：総務課 地域安全対策係長
塩谷町長	軽部 健一	代理：くらし安全課 課長
高根沢町長	斎藤 典男	代理：地域安全課 主任主査兼危機管理主任
古河市長	田神 直人	代理：総務部長
結城市長	片野 裕一	代理：消防防災係長
龍ヶ崎市長	田中 卓世	代理：総務部 防災安全課 主幹
下妻市長	幡谷 俊光	代理：総務部 消防防災課 課長
常総市長	小渕 康正	代理：副市長
取手市長	真田 幸彦	代理：安全安心対策課 課長補佐
つくば市長	木村 光義	代理：市長公室 危機管理監
守谷市長	福島 敦	代理：生活経済部 交通防災課 課長
筑西市長	直井 真一	代理：消防防災課 課長補佐
坂東市長	青木 昌司	代理：総務部 交通防災課 課長
つくばみらい市長	稲葉 剛	代理：総務部 防災課 課長
	土田 雅実	代理：総務部 防災課 危機管理監
八千代町長	西村 良	代理：消防交通課 課長

利根町長	齋藤 秀樹	代理：防災危機管理課 課長
栃木県知事	真島 隆	代理：危機管理防災局 危機管理課 課長補佐
	渡辺 明恵	代理：県土整備部 河川課 県土防災対策班 班長
茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課長	山元 薫	代理： 防災・危機管理部 防災・危機管理課
茨城県 土木部 河川課長	古内 宏	代理：土木部 河川課 水防災・砂防対策室長
日本貨物鉄道株式会社 安全推進部長	水野 雅之	代理：安全推進部 サブリーダー
東武鉄道株式会社 安全推進部長	小杉 英巳	代理：安全推進部 安全推進課 課長
真岡鐵道株式会社 代表取締役社長	塩澤 英美	代理：事業部 部長
野岩鐵道株式会社 常務取締役 鐵道部長	折原 正則	
東日本旅客鐵道株式会社 水戸支社 執行役員 水戸支社長	町田 光一	代理：鐵道事業部 安全企画ユニット
関東鐵道株式会社 鐵道部 常務取締役	和田 務	代理：鐵道部 運転車両課 課長
首都圏新都市鐵道株式会社 安全総括部長	齊藤 真一	
気象庁 宇都宮地方気象台長	池田 友紀子	
気象庁 水戸地方気象台長	五味 孝夫	
国土交通省 国土地理院 関東地方測量部長	石山 信郎	
国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長	椎名 紀幸	代理：副所長
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所長	青木 孝夫	

事務局	出席者氏名	備考
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所 副所長	成田 義則	
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所 建設専門官	小野 正人	
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所 流域治水係長	亀井 めぐみ	
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所 専門員	高津 葉月	
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所 技官	古屋 裕奈	

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

(名称)

第1条 この会議は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として組織することとし、「鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により鬼怒川下流域において大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町、県、河川管理者等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、鬼怒川・小貝川上流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の対象河川)

第3条 協議会は、下館河川事務所が管理する別表1の河川を対象とする。

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別表2の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第5条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表3の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、関東地方整備局下館河川事務所で行う。

（雑則）

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第11条 本規約は、平成28年6月13日から施行する。

平成29年5月30日 改定

平成30年5月30日 改定

令和3年2月19日 改定

令和6年6月5日 改定

令和7年2月19日 改定

令和7年6月30日 改定

別表 1

鬼怒川

小貝川

田川放水路

別表 2

宇都宮市長

小山市長

真岡市長

矢板市長

さくら市長

下野市長

上三川町長

益子町長

芳賀町長

塩谷町長

高根沢町長

栃木県知事

日本貨物鉄道株式会社 安全推進部長

東武鉄道株式会社 安全推進部長

真岡鐵道株式会社 代表取締役社長

野岩鐵道株式会社 常務取締役 鉄道部長

気象庁 宇都宮地方気象台長

気象庁 水戸地方気象台長

国土交通省 国土地理院 関東地方測量部長

国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所長

国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長

別表 3

宇都宮市 行政経営部 危機管理課長
 小山市 ~~総務消防本部~~ 危機管理課長
 真岡市 市民生活部 市民生活課長
 矢板市 市民生活部 ~~生活環境課長~~ ~~危機対策班長~~
 さくら市 総合政策部 総務課長
 下野市 市民生活部 安全安心課長
 上三川町 総務課長
 益子町 総務部 総務課長
 芳賀町 総務企画部 総務課長
 塩谷町 くらし安全課長
 高根沢町 地域安全課長
 栃木県 ~~危機管理防災局~~ ~~県民生活部~~ 危機管理課長補佐
 栃木県 県土整備部 河川課 県土防災対策班長
 日本貨物鉄道株式会社 安全推進部 副部長
 東武鉄道株式会社 安全推進部 課長
 真岡鐵道株式会社 事業部 事業部長
 野岩鐵道株式会社 鉄道部 ~~次長~~ ~~運輸課~~ ~~営業課長~~ ~~兼~~ ~~運輸課長~~
 気象庁 宇都宮地方気象台 防災管理官
 気象庁 水戸地方気象台 防災管理官
 国土交通省 国土地理院 関東地方測量部 防災課長
 国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所 副所長（技術）
 国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 副所長（技術）

第 1 1 回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

第 1 1 回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

取組について

工夫の取組紹介

構成員	基盤等の整備	ハザードマップの作成等	水防活動の実施及び水防体制の強化	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	防災教育・防災知識の普及	共助の仕組み強化	タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	災害を我がことと考えるための取組	その他
宇都宮市	情報伝達体制の強化を図るため防災ラジオの普及促進を図っており、広報紙や地域の方々が集まる会議や出前講座等の機会を活用し、着実に利用者が増加している。	・洪水・内水・土砂災害・ため池の各種ハザード情報や避難行動や事前の備えなどの防災情報を統合した「宇都宮市防災ハザードマップ」（紙版）を作成、市内全戸に配布 ・スマートフォン等により、最寄りの避難場所までのルート案内が可能なWeb版ハザードマップを構築	6 種の水防工法（木流し・シート張り・積土のう、五徳縫い・折り返し・月の輪）の水防訓練を実施。技術の伝承を図ったほか、内水氾濫を想定したボートによる救出訓練やブランター等を活用した簡易水防工法など実践的な訓練を行った。						
小山市	水防活動を支援するための水防資機材等の配備として、ドローン操縦資格及び小型船舶操縦士（船外機付き救命ボート用）の増強		水防活動の指揮系統の確認及び水防工法の技術継承を図るとともに、水防関係機関との緊密な連携と地域住民の協力体制の確保を行い、水防訓練を実施		小学校の児童を対象に、市の教育委員会が講師となり防災体験学習「防災カードゲーム」、避難所開設体験、非常食体験を実施			浸水想定区域内の小学校の児童を対象にマイ・タイムライン作成講座を実施	
真岡市								防災リーダー養成研修の課程においてマイタイムライン作成講座を実施	
矢板市					出前講座等を活用したマイ・タイムライン講習会の実施				
さくら市			自主防災組織の設立、活動支援補助金		小学校における防災教室「浸水想定電柱の確認」、「避難所用パーテーション・簡易トイレ体験」を実施				

構成員	基盤等の整備	ハザードマップの作成等	水防活動の実施及び水防体制の強化	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	防災教育・防災知識の普及	共助の仕組み強化	タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	災害を我がことと考えるための取組	その他
下野市	防災ラジオの有償配布、80歳以上の方は申請により無償配布	R3年8月に改訂した洪水ハザードマップの窓口における配布・ホームページでの公開、出前講座等を実施し、普及啓発活動を実施（17件 486名を対象に講話）			市内の小学生を対象に防災教育として「親子避難所宿泊体験」を実施				
上三川町					小学生を対象とした避難所開設訓練を実施			各種団体や地域住民に対し、水防災に関する説明会、マイ・タイムライン作成講座を実施	
益子町		R5年に改訂した防災マップを用いた防災講和を実施	自主訓練時や町防災訓練時において、消防団における見回りや危険箇所の確認、災害時における水防体制の確認を実施		防災知識に精通した講師を招き、防災講演会を開催予定（2025年3月）	防災訓練時や防災講演会において、共助に対する啓発を実施		防災訓練において実際の災害を想定した訓練により住民が災害について我がことと考える機会を設けた	引き続き排水施設の情報共有等について取り組みを続けていく。
芳賀町								町内の自主防災組織と合同で防災訓練を実施。各自主防災組織は避難行動要支援者名簿を利用した避難誘導などの地域の実情に応じた訓練を行った。	
塩谷町	スマートフォンアプリ、防災メールへの情報配信	女性団体連絡協議会の集まりの際に、町の防災態勢を含めハザードマップの解説の場を設けた。	関係機関と重要水防箇所の合同点検の実施						
高根沢町	避難行動要支援者に対して個別受信機を無償貸与し、避難行動を促進				マイスターのマイ・タイムラインリーダーが講師となり、町内の小中学生を対象にマイ・タイムライン作成講座を7回実施				

構成員	基盤等の整備	ハザードマップの作成等	水防活動の実施及び水防体制の強化	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	防災教育・防災知識の普及	共助の仕組み強化	タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	災害を我がことと考えるための取組	その他
古河市								水害を想定し浸水想定区域内から区域外の避難先まで避難をする、実動型の「古河市地域防災訓練」を実施。 自治会協力のもと、避難行動要支援者を対象としたバス避難訓練・訓練参加者自身の車で実際に避難をおこなう自家用車避難訓練等実施。	
結城市					自主防災会を対象にマイ・タイムライン作成の出前講座を実施し、防災意識の普及啓発を図った			浸水想定区域内の自主防災会を対象とした避難訓練後、マイタイムラインの作成講習会を実施	鬼怒川の増水等により、排水樋管(水門)閉鎖時の内水排除に万全を期するため、排水ポンプ車を導入し、操作訓練を実施
龍ヶ崎市			龍ヶ崎消防署・龍ヶ崎市消防団・市役所が連携し、龍ヶ崎市役所駐車場にて浸水被害発生時の水のう設置手順を確認する「水のう設置訓練」を実施						
下妻市					小学生及び保護者に対して、マイ・タイムライン作成講座を実施	総合防災訓練に併せて、自主防災組織を対象に避難所までの避難訓練を実施		小貝川浸水想定区域内住民を対象とした水害対応避難訓練を実施。避難誘導には消防団員の協力を得て、避難所ではアプリによる受付を試験的に実施。	
常総市					・中学生が考えた水防災にまつわるクイズで小学生と楽しく水防災について学ぶ防災クイズ大会を実施 ・市内小学校でマイタイムライン作成講座をR2年度より継続実施			在留外国人の中でリーダーとなり得る方を対象にマイ・タイムラインの作成と避難の体験をセットで学ぶ講習会を開催	

構成員	基盤等の整備	ハザードマップの作成等	水防活動の実施及び水防体制の強化	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	防災教育・防災知識の普及	共助の仕組み強化	タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	災害を我がことと考えるための取組	その他
取手市					市内小学校でマイ・タイムライン作成講座を実施				
つくば市						洪水浸水想定区域内の区会に対し、地区防災計画の作成支援を行うとともに、住民参加の避難訓練を実施		水防災に関する啓発イベントでパネル展示を実施	
守谷市					小学4年生へ交通防災課職員による防災授業を実施				
筑西市							筑西市（下館西中学校区）洪水ハザードエリアを対象とした防災訓練を実施		
坂東市								出前講座で、自治会や企業への学習会、学校の授業、子供会やPTA活動の一環として、マイ・タイムライン作成講座を実施	
つくばみらい市					消防庁語り部プロジェクトを活用した「つくばみらい市防災講演会」を実施		全市民に防災行政無線及び防災アプリ等にて周知を行い、避難行動の確認、避難訓練を実施。 市は災害警戒本部及び情報共有室を設置し、仮定の被害情報を付与することによる図上訓練を実施	マイ・タイムライン作成講座及び防災講座等の実施	
八千代町					マイ・タイムラインを中心とした防災講座の実施				
利根町		広域避難訓練を実施し、住民への周知を図る。マイ・タイムライン講習会受講後に、避難ルートの確認を行った						水防災に関する説明会や、住民の方々を対象としたシンポジウム等の開催を実施	

第11回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
第11回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

令和6年度の取組及び今後の取組について

1) ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

●防災ラジオの整備

令和6年度の取組状況

- 情報伝達体制の強化を図るため、令和元年6月から防災ラジオの運用を開始しており、令和6年度についても広報紙や地域の方々が集まる会議や出前講座等の機会を活用し、普及促進を図っており、着実に利用者が増加している。



もしもの時にも安心

宇都宮市「防災ラジオ」購入補助制度

大きな地震や洪水、土砂災害などが発生しそうなとき、
弾道ミサイルが飛来したときなど エフエム栃木（レディオベリー）76.4MHzで放送

ラジオをつけていなくても、他の放送を聞いていても、自動的にLEDライトが点灯し、大音量で緊急放送が流れます。

また、ディスプレイに緊急情報の種類（風水害など）が表示されます。

■ 緊急放送の例 ■
本日0時0分、宇都宮市〇〇町に「高齢者等避難」が発令されました。
土砂災害が発生する恐れが高まっているので、いつでも避難できる準備をしてください。避難に時間がかかる方は避難を開始してください。
通常のFM・AMラジオ放送も聞くことができます。

補助対象者

宇都宮市内に住所があり、市税の滞納がなく、

- メールを受信できる携帯電話等を持たない方
- 携帯電話等を持っていても登録制防災情報メールを利用できない方

離れて暮らす家族も安心！

販売価格（税込）
16,830円

補助金額
12,600円

自己負担額（税込）
4,230円
（消費税10%のとき）

申請書に記入し、送付用の封筒で下記へ郵送ください。

受付後、市から購入券を送付します。

購入券と自己負担額を添えて、指定販売店でお求めください。

市役所

指定販売店
宇都宮市議員会館協同組合
宇都宮市地1-1-5
市役所地下1階

宇都宮市行政経営部危機管理課
〒320-8540 宇都宮市地1-1-5

TEL028-632-2052
FAX028-632-7123

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ハザードマップの作成・周知等

- 各種水害リスク情報を統合したハザードマップの作成
- ✓宇都宮市防災ハザードマップの作成

令和6年度の取組状況

○「洪水」「内水」「土砂災害」「ため池」の各種ハザード情報や、避難行動や事前の備えなどの防災情報を統合した「宇都宮市防災ハザードマップ」(紙面版)を作成し、市内全戸・全事業所に配布した。

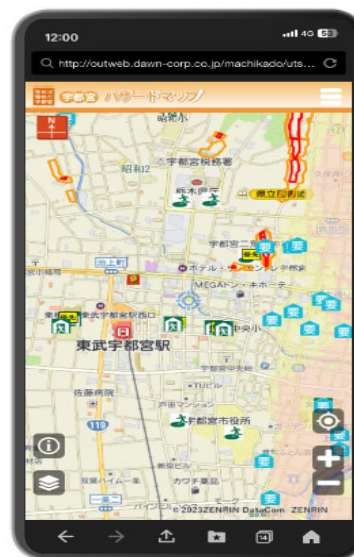
また、スマートフォン等により、各種ハザード情報が確認でき、最寄りの避難場所までのルート案内が可能なWEB版ハザードマップを構築した。



冊子版

＜役割＞

日頃から自宅周辺の災害リスクを確認し、いざという時に慌てず避難行動がとれるよう、「マイ・タイムライン」の作成など事前の備えに活用



WEB版

＜役割＞

平時の利用はもとより、災害時に外出先の市民や観光客等がスマートフォンなどから現在地の災害リスクを確認し、迅速な避難行動を促す

来年度以降に実施予定の取組内容

○市全域に大きな影響を与える情報の追加・変更等が生じない限りは、概ね5年に1度の改訂を行う

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ハザードマップの作成・周知等

- ハザードマップ等を活用した水害リスクの事前周知
- ✓様々な機会を捉えた周知・啓発の実施

令和6年度の取組状況

- 激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、市民が水害リスクに関する知識を深め、事前の備えや災害時においても適切な避難行動が取れるよう、オープンハウスの開催や地区別説明会、市内図書館と連携した企画展を開催するなど様々な機会を捉えた周知・啓発を実施し、市民の防災意識の更なる醸成に努めた。

- | | |
|----------------------------|---|
| 2024年 7月 ～ 9月 | 総合治水・雨水対策に関するオープンハウス
(市役所本庁舎, 商業施設3箇所) |
| 2024年 10月 ～
2024年 12月 ～ | ハザードマップの使い方等に関する地区別説明会
防災に関する企画展(市立図書館5箇所) |



商業施設におけるオープンハウス



地区別説明会



防災に関する企画展

来年度以降に実施予定の取組内容

- 令和7年度も引き続き、様々な機会を捉えた周知・啓発を実施

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

●水防訓練の実施

令和6年度の取組状況

消防職・団員の水防技術の向上や関係機関との連携強化を図るとともに、市民の水防に対する理解を深めることを目的とし、令和6年5月11日(土)に水防訓練を実施した。

6種の水防工法(木流し・シート張り・積土のう、五徳縫い・折り返し・月の輪)を実施し、技術の伝承を図ったほか、内水氾濫を想定したボートによる救出訓練やプランター等を活用した簡易水防工法など実践的な訓練を行った。



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ハザードマップの作成・周知等

避難確保計画作成

令和6年度の取組状況

ハザードマップ内の要配慮者施設の避難確保計画の作成・更新依頼, とりまとめ

【子ども政策課】

田川流域 4施設

鬼怒川流域 2施設

【保育課】

田川流域 8施設

鬼怒川流域 1施設

来年度以降に実施予定の取組内容

既存の対象施設に対して避難確保計画の更新を依頼

ハザードマップ更新に伴い, 新たに対象となった施設に対して避難確保計画の作成を依頼

1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理
 - ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備や新技術の活用検討、配備後の適切な管理を実施

令和6年度 of 取組状況

- ・ドローン操縦資格及び小型船舶操縦士(船外機付き救命ボート用)の増強
- ・ドローン操縦資格4名取得
- ・小型船舶操縦士免許2名取得



来年度以降に実施予定の取組内容

- ・水防資機材を適正に維持管理する。
- ・土のう備蓄数の確保
- ・ドローンの技術力向上訓練及び定期的な河川調査
- ・資格及び免許取得費用の確保

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート

- ・小中学生を対象に防災教育の実施や授業への組み込みの際へのサポートを実施

令和6年度 of 取組状況

講話や体験活動を通して、子どもたちの防災への意識を高め、自分の命を守るとともに助け合い協力して活動することの大切さを学んでもらうことを目的に、過去に水害を受けた経験のある地域の小学校を会場に防災体験学習を実施した。

【期日】令和6年11月9日(土) 小山市立羽川西小学校 【参加者】4～6年の希望する児童及び保護者 23名

【活動内容】講師:小山市教育委員会教育総務課職員及び小山市総務部危機管理課職員

(1)防災講話「災害から命を守るために
～災害時の対応と災害への備え～」

(2)避難所開設体験
★パーティション設置
★簡易トイレ組立

(3)防災体験学習

★防災カードゲーム

(4)非常食体験

★非常食の実食体験



パーティション設置体験



簡易トイレ組立体験



非常食体験

来年度以降に実施予定の取組内容

浸水想定区域内の小学校を中心に選定し、引き続き、児童を対象に防災体験学習を実施する。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- マイ・タイムライン作成講座の実施
・マイタイムライン・作成講座の実施

令和6年度の取組状況

令和6年度から、出前講座のメニューとして「マイタイムラインをつくろう」を追加した。
各児童の自宅の場所に応じたマイタイムラインの作成を通して、水防災への意識を高め、自分や家族の命を守ることの大切さを学んでもらうことを目的に、浸水想定区域内の小学校の児童を対象にマイタイムライン作成講座を実施した。

【期日】令和6年9月25日(水) 【会場】小山市立小山第一小学校

【参加者】6年生の児童 58名 【活動内容】 講師：小山市役所総務部危機管理課職員

CCTV画像にて増水の様子を視覚的に説明 ↓ 前面スライドにて水害の危険性を把握 ↓



マイ・タイムライン作成のためのチェックシート

洪水ハザードマップや浸水想定区域図等とチェック

- あなたの住んでいる場所の浸水深は？
 m
☒ あなたの住んでいる場所の浸水深が浅い（水が及ぶまで）
☐ あなたの住んでいる場所は本番想像等記載想定区域ですか？
 □ はい (口) 避難所 □ 避難所 □ いいえ
 ○ あなたの住んでいる場所は土砂災害の危険があるところですか？
 □ はい (口) 避難所 □ 避難所 □ いいえ

※お住まいの自治体のホームページで確認できる場合があります。

家族の状況チェック

妻	☐ 無	☐ 有	(台)
ペット	☐ 無	☐ 有	()
持病者	☐ 無	☐ 有	()
避難に支障がある人(高齢者、障がい者、妊娠中、妊婦など) ☐ 無 ☐ 有			

避難先のチェック

あなたが避難する場所

洪水ハザードマップに記載されている避難所
(市町村指定：移動時間：約 分)

公民館・知人の家
(市町村指定：移動時間：約 分)

その他（近くの浸水しない場所（治水施設上のある等の安全な場所など））
(市町村指定：移動時間：約 分)

避難先には避難していただくことをお願いします。

第一小学校

0.5m～3.0m

氾濫流による区域

どしゃびりがい 進行 土砂災害の危険

いいえ

自分の家が白色の入は「第一小学校」を記入してください。

	災害種別使用可否		
	地震	水害	土砂災害
指定避難所 水害時早期開設予定			
若木小学校			
小山高等学校			
小山市立文化センター			
小山第一小学校		X	
小山第二小学校			
小山第二中学校			

洪水ハザードマップや洪水想定区域等でチェック

あなたの住んでいる場所の消火器具は、おまけにまで確認

あなたの住んでいる場所には非常用照明器具

0.5m~3.0m

図1 2011年調査と2014年調査の「土砂災害の危険があるかどうか」に対する回答の比較

調査年	土砂災害の危険があるかどうか	はい (人数)	いいえ (人数)
2011年	土砂災害の危険があるかどうか	10	10
2011年	土砂災害の危険があるかどうか	10	10
2014年	土砂災害の危険があるかどうか	5	15
2014年	土砂災害の危険があるかどうか	5	15

家庭の状況チェック

車	☐ 無	☐ 有	台
ペット	☐ 無	☐ 有	
介護者	☐ 無	☐ 有	
避難に支援が必要な人（高齢者、障がい者、孤児、妊婦など）	☐ 無	☐ 有	

指定避難所 災害種別使用可否
 水害時早期開設予定 地震 水害 土砂災害

避難先のチェック あなたが避難する場所 ☐ 国・自治体マップに収録されている避難所 (避難手段: 徒歩/自転車/車) ☐ 親戚・知人の家 (避難手段: 徒歩/自転車/車)	避難所は避難 先としてください！	若木小学校	○	○	○	○
		小山高等学校	○	○	○	○
		小山市立文化センター	○	○	○	○
		小山第一小学校	○	X	○	○

□その他の区（近くの遊み場がない場合は、遠くにある公園の遊み場を利用） □（ ） □（ ） □（ ）	□小山第二小学校 □小山第二中学校	☐	☐	☐
---	----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

来年度以降に実施予定の取組内容

浸水想定区域内の小学校を中心にマイタイムライン作成講座の取組を進め、最終的に市内全小学校での実施を目指す。

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築
 - ・地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討を実施し、構築する。

令和6年度の取組状況

台風などによる本格的な出水期を迎えるにあたり、水防活動の指揮系統の確認及び水防工法の技術継承を図るとともに、水防関係機関との緊密な連携と地域住民の協力体制の確保を行い、水防体制に万全を期すことを目的に、水防訓練を実施した。

特に、水防工法訓練（土のうこしらえ）では、地元建設業者による土砂の運搬を行い、その場で土のう作成を行うなど、実災害時における手順等の確認を行った。

【期日】令和6年9月7日（土） 【会場】小山市石ノ上河川広場

【参加者】消防団、自主防災会、防災関係機関・団体など 約250名

土のうを作成する消防団 ↓



小山建設業協同組合による土砂搬入 ↓



来年度以降に実施予定の取組内容

水防活動に対応可能な業者の拡充を目的として、毎回新たな業者が訓練参加できるよう組合と調整し、支援体制の強化を図る。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 地域の防災リーダーの育成
マイ・タイムライン作成講座を実施

令和6年度 of 取組状況

防災リーダー養成研修の課程においてマイタイムライン作成講座を実施した。

令和3年10月16日 12名

令和4年10月15日 16名

令和5年10月21日 14名

令和6年10月12日 12名

来年度以降に実施予定の取組内容

防災士等によるマイタイムライン作成講座を実施し、普及をはかる。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 中学生を対象とした防災教育の実施
- 出前講座等を活用した講習会の実施

令和6年度の取組状況

○マイ・タイムライン

2024年8月4日 泉公民館 30名

2024年10月31日 泉公民館 3名

2024年12月12日 片岡中学校 全校生徒

○防災講座

2024年4月25日 東町公民館 20名



来年度以降に実施予定の取組内容

マイ・タイムライン、防災講座、防災教室等

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

出前講座等を活用した講習会の実施

令和6年度の取組状況

○出前講座等を活用し、各地区にて防災講話を実施。

- ・ 令和6年5月10日 自治会区長 参加者 約60名
- ・ 令和6年9月9日 喜連川地区の親子 参加者約10名
- ・ 令和6年10月24日 さくら清修高校の高校生 参加者 約30名

※主な講話内容

- ・ハザードマップの説明
- ・自主防災組織の設立、活動
- ・避難所用品の体験 等

▶ 自主防災組織設立推進チラシ 3枚
令和元年度、宇都宮大学生と協働で作成したチラシです。
自主防災組織を設立していない地区の啓発用に回覧いただけたら幸いです。



来年度以降に実施予定の取組内容

継続して実施する。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート

令和6年度の取組状況

○「総合的な学習の時間」にて、ハザードマップ等の説明

- ・日時: 令和6年9月17日
- ・場所: 喜連川中学校
- ・対象: 中学3年生(約30名)



来年度以降に実施予定の取組内容
継続して実施する。

5段階の警戒レベル (P2)

避難情報を正しく知って避難してください。

警戒レベルの数字が大きいほど、危険が高まっていることを示しています。

公的機関からの情報は、必ずこの順序発表・発令されるとは限りません。

これらの情報が出ていなくても、身の危険を感じたら早めに避難を開始して、身の安全を確保ください。

警戒レベル	避難行動	避難場所	避難経路	避難行動	避難場所	避難経路
5	命の危険 逃ちに安全確保!	安全確保 (10分以内)	5	避難 発生警報	大規模 特別警報 (土砂災害)	
4	危険な場所から 全員避難	避難場所 (10分以内)	4	避難 発生警報	土砂災害 警戒情報	
3	避難に時間を要する人は避難	避難場所 (10分以内)	3	避難 発生警報	大規模 警戒情報 (土砂災害)	
2	避難行動を開始	大規模 警戒情報 (土砂災害)	2	避難 発生警報	大規模 警戒情報	
1	災害への心構えを高める	早期 注意情報 (気象庁発表)	1	避難 発生警報		

情報を集めましょう (P3)

登録・ブックマークしたものにチェック✓
ハザードマップ3ページQRコードから登録してください

☐ さくら市 HP ・ブックマーク	☐ さくら市公式 LINE ・友達登録 	☐ さくら市公式 X ・フォロー 
☐ さくら防災・行政連絡メール ・メールの登録	☐ さくら市防災アプリ アプリ名「infocanal」 	☐ その他防災アプリ ・気象庁「キキル」 ・Yahoo! 防災即報 ・東京電力パワーグリッド公式 LINE 等

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート

令和6年度 of 取組状況

小学校における防災教室(学校安全総合支援事業)

主催:教育委員会学校教育課

喜連川小学校

①地震体験、浸水想定電柱の確認

止水板体験

- ・日時:令和6年10月1日
- ・場所:喜連川小学校
- ・対象:6年生(約70名)

②消防団による消防団の紹介、

避難所用パーテーション、簡易トイレ体験

- ・日時:令和6年11月9日
- ・場所:喜連川小学校
- ・対象:3～6年生(約15名)



2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・自主防災組織の促進及び支援等の検討

令和6年度の取組状況

○自主防災組織の設立、活動支援補助金

- ・防災資機材等整備補助金
最大50万円、1地区1回限り(補助率100/100)
令和6年度実績:3地区
- ・自主防災組織運営事業補助金
最大3万円、各年度1回、(補助率100/100)
令和6年実績:13地区



来年度以降に実施予定の取組内容

継続して実施する。

1) ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備
- ✓防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備

令和6年度の取組状況

令和元年度より、防災ラジオの有償配布のほか、市内に住所を有する80歳以上の方のみで構成する世帯などに対し、申請により無償貸与を実施している。

昨今の災害の頻発化から普及促進のため、令和5年度より価格を改定した。

有償配布

- ・市内に住所を有する方、事業所等がある方
5,000円(1台) ⇒ 2,000円(1台)
- ・市内に住所を有する75歳以上の方のみで構成される世帯
2,000円(1台) ⇒ 1,000円(1台)

無償配布

- ・市内に住所を有する80歳以上の方のみで構成される世帯
- ・視覚障がい者1・2級の方
- ・自治会長
- ・自主防災組織代表者
- ・民生委員
など



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ハザードマップの作成・周知等

- ハザードマップの作成・周知
 - ✓洪水ハザードマップの作成・周知

令和6年度の取組状況

○令和3年8月に改訂した下野市洪水ハザードマップの窓口における配布のほか、ホームページでの公開、出前講座等を実施し、普及啓発活動を実施している。(R6実績:17件 486名を対象に講話を実施)



石橋公民館での防災講話

開催日:6月12日(水) 13:00～ 石橋公民館にて

参加者:30名

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 小中学生を対象とした防災教育の実施
- ✓小中学生を対象に防災教育の実施

令和6年度の取組状況 市内小学校での防災に関する授業、体験、講話を実施した。

1. 実施日: 令和6年5月29日(水) 下野市立国分寺東小学校の4年生41名を対象に防災講話とマイタイムラインの作成と段ボールベッドの使用体験なども行った。
2. 実施日: 令和6年9月26日(木) 下野市立細細谷小学校の4年生12名を対象に防災講話と段ボールベッドの組立体験してもらった。
3. 実施日: 令和6年10月2日(水) 下野市立石橋中学校の3年生30名を対象に防災講話と段ボールベッドの使用体験なども行った。
4. 実施日: 令和6年10月7日(木) 下野市立古山小学校の4年生80名を対象に防災講話と段ボールベッドの使用体験なども行った。
5. 実施日: 令和6年10月12日(土)～13日(日) 祇園小学校で避難所になっている体育館を利用して「親子避難所宿泊体験」を実施し、避難所での生活を体験してもらった。防災講話や非常食の喫食体験のほか、消防署や消防団の協力で煙道体験・放水体験なども行った。



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●小中学生を対象とした防災教育の実施

上三川小・北小・坂上小・明治小・明治南小にて避難所開設訓練を実施

令和6年度の取組状況

○小学生を対象とした防災教育の実施→災害が発生し避難所に避難した際の一連の流れを体験することによって、災害に対する意識の向上を目指す。また、避難所開設から撤去に至るまで、実際の避難所担当職員が作業することにより避難所対応の経験を高める。



受付



段ボールパーティション
・アルミマットの設置



必要な防災グッズについて
話し合う

来年度以降に実施予定の取組内容

○自主防災組織にも準備の段階から参加していただき、自主防災組織活動の活性化を図る。



避難時の行動・資機材の説明

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●水防災に関する説明会の開催

公民館や小学校、商業施設にて水防災に関するイベントの実施

令和6年度の取組状況

○各種団体や地域住民に対し、風水害対策に関する説明会を実施

水防災に関する説明会、マイ・タイムライン作成講座、石田地区自治会自主防災連合会と協力しジョイフル本田宇都宮店にて防災にまつわるクイズや新聞紙を使用したスリッパづくり、ビニール袋を使ったポンチョづくりの防災イベント、自主防災組織設立説明会を実施

水防災に関する説明会



マイ・タイムライン作成講座



防災イベントの実施



来年度以降に実施予定の取組内容

○自治会や小学校など普段から水防災に関する知識を身に付けるために来年度も実施する。

○自主防災組織内で活動内容を共有するために顔の見える関係を創る。

自主防災組織設立説明会



1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 避難行動等の基盤整備
- ✓防災訓練の実施

令和6年度の取組状況

○災害を想定した防災訓練を実施し、各自治体ごとに発災時における避難行動について確認を実施した。

2024年 8月 益子町内全自治会を対象に実施。

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き避難行動等に係る基盤の整備に努める。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ハザードマップの作成・周知等

- ハザードマップの作成・周知
- ✓ハザードマップを用いた防災講話の実施

令和6年度の取組状況

○町職員による防災講話の中で、令和5年に改訂した益子町防災マップ(ハザードマップ)を用いた説明を実施。

2024年 6月 生田目自治会(生田目自主防災組織) 約30名

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き防災講話の際にハザードマップを用いた説明を取り入れるなど、ハザードマップの周知を行う。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- マイタイムラインの周知
 - ✓ハザードマップを用いた防災講話の実施

令和6年度の取組状況

○町職員による防災講話の中で一部ハザードマップを用いた説明を実施。ハザードマップに記載されているマイタイムラインについても説明を実施した。

2024年 6月 生田目自治会(生田目自主防災組織) 約30名

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き防災講話の際にハザードマップを用いた説明を取り入れ、タイムラインについても説明を取り入れていく。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 防災教育・防災知識の普及
- ✓防災講演会の実施

令和6年度の取組状況

○防災知識に精通した講師を招き、防災講演会を開催予定。災害時の対応や備えについて学び防災知識の普及を図る。

2025年 3月予定 対象者町民約100名参加予定

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き防災教育の実施、防砂知識の普及に努める。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■共助の仕組み強化のための取組

- 共助の仕組みの強化
- ✓防災訓練の実施

令和6年度の取組状況

○防災訓練時や防災講演会において、共助に対する啓発を実施。

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き共助に対する啓発の機会を設ける。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- 災害を我がことと考えるための取組
- ✓防災訓練・講演会の実施。

令和6年度の取組状況

○防災訓練において実際の災害を想定した訓練により住民が災害について我がことと考える機会を設けた。また、防災講演会においては災害事例の紹介等により住民に災害について考える機会を設ける。

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き災害を我がことと考えるための取り組みを行っていく。

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

●水防体制の強化

✓水防活動、水防体制確認の実施。

令和6年度の取組状況

○自主訓練時や町防災訓練時において、消防団における見回りや危険箇所の確認、災害時における水防体制の確認を実施した。

2024年 8月実施(町防災訓練)

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き水防活動の実施及び水防体制の強化に努める。

2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組

■既存施設の活用を含めた緊急排水計画(案)の作成及び既存施設の管理方法の検討

令和6年度の取組状況

○引き続き排水施設の情報共有等について取り組みを続けていく。

来年度以降に実施予定の取組内容

○引き続き取り組みを継続していく。

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 自主防災組織の促進及び支援等の検討
- ✓町自主防災組織合同防災訓練の実施

令和6年度の取組状況

10月6日 町内の自主防災組織と合同で防災訓練を実施した。

各自主防災組織は避難行動要支援者名簿を利用した避難誘導などの地域の実情に応じた訓練を行った。

町では、職員による避難所開設運営訓練等を実施したほか、自主防災組織への支援として、訓練の講師の手配や、訓練運営費用の助成を行った。

自主防災組織訓練



避難所開設運営訓練



来年度以降に実施予定の取組内容
次年度以降も訓練を実施予定。

1)ハード対策の主な取組

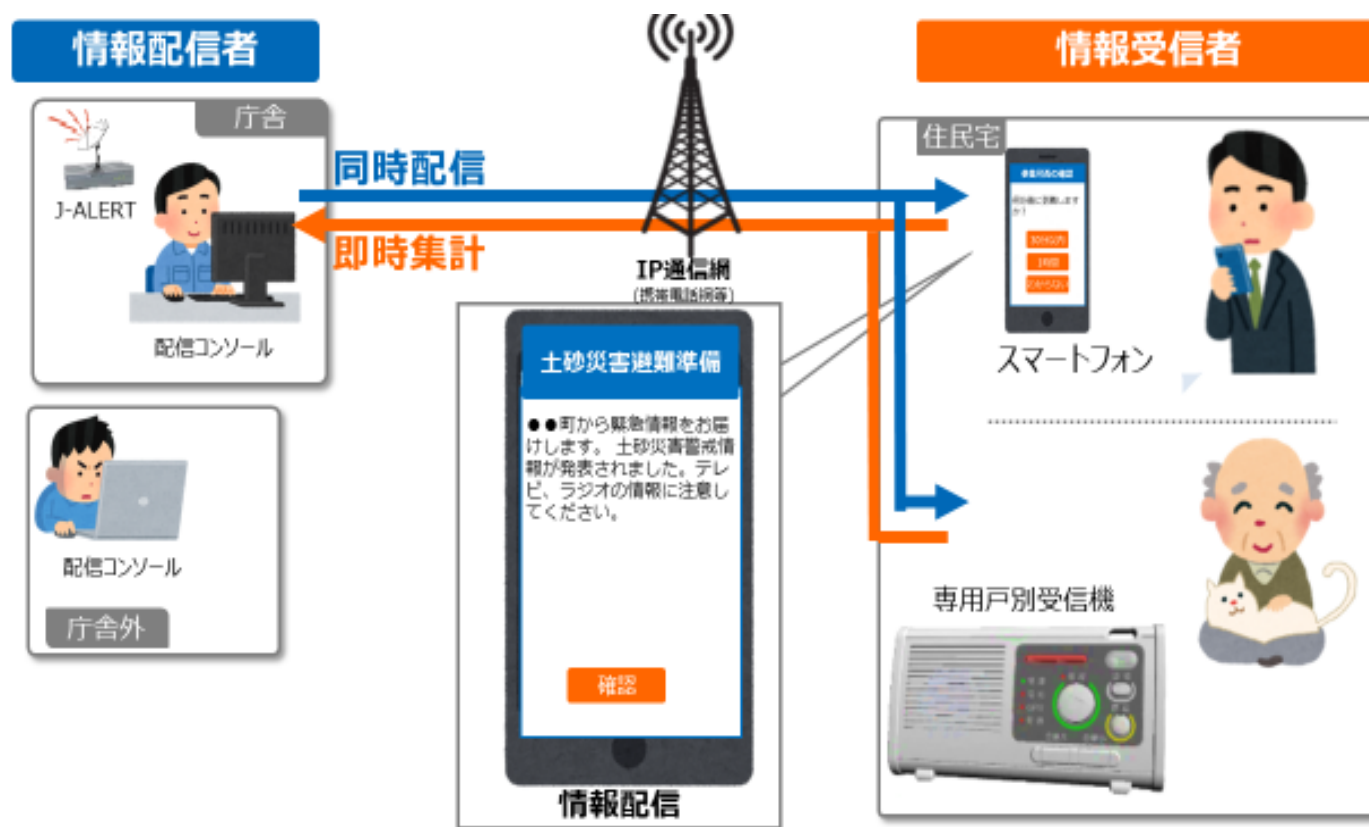
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備
- ✓防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備

令和6年度の取組状況

○防災行政無線の屋外スピーカーを補完するシステムの導入(令和2年度)

- ・戸別受信機の貸与(今後も継続)
- ・スマートフォンアプリ、防災メールへの情報配信



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ハザードマップの作成・周知等

- ハザードマップの作成・周知
災害事例及びハザードマップの見方解説

令和6年度の取組状況

○防災ハザードマップの作成(令和2年度)、配布(役場、道の駅等)

(・鬼怒川浸水想定区域図

・荒川(県管理河川)の上流部のダム放流時の浸水想定図

・土砂災害警戒区域 等掲載)



○女性団体連絡協議会の集まりの際に、町の防災態勢を含めハザードマップの解説の場を設けた。



来年度以降に実施予定の取組内容

○令和7年度にハザードマップの更新を行い、住民への周知を行う。

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検

令和6年度の取組状況

・関係機関と重要水防箇所での合同点検の実施

日 時 令和6年5月27日
場 所 県管理河川等
参加者 県(土木事務所)、
消防署、消防団、
建設業協会、町



◎共同巡視

日 時 令和6年6月28日
場 所 上平地内鬼怒川左岸
参加者 下館河川事務所
県(土木事務所)、
消防署、消防団、
町



1) ハード対策の主な取組

■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備
- ✓ 防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備

令和6年度の取組状況

- 屋外拡声子局での防災無線の放送に加えて、避難行動要支援者に対して戸別受信機を無償貸与しています。避難に時間がかかる方へ情報提供を迅速に行い、避難行動を促進します。

■ 無償貸与の戸別受信機
(ラジオ付き)

来年度以降に実施予定の取組内容

- 屋外拡声子局での防災無線の放送の内容を、町の防災メールでお知らせすることで、防災無線の内容をより多くの方にお知らせしたいと考えています。

2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ ハザードマップの作成・周知等

● 小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート

✓ 小中学生を対象に防災教育の実施や授業への組み込みの際の教員へのサポートを実施

令和6年度の取組状況

○マイ・タイムラインのマイスター認定を受けた町内の防災士が中心となり、町内の小学5年生と中学1年生を対象に、「逃げキッド」を使用した「マイ・タイムライン作成講座」を開催。
(逃げ遅れゼロに向けた防災教育)
※町防災ハザードマップも活用し、説明



- ・町内小学5年生対象(全6校で実施)
※内3つの学校で親子で参加
- ・町内中学1年生対象(2校中1校で実施)
※内1校は学校独自で授業開催
- ・町内フリースペースで開催



来年度以降に実施予定の取組内容

○防災教育について、より興味・関心をもってもらうため、講座を受講した児童生徒に、受講者証を作成し、町防災ハザードマップ、その他災害に役立つ情報等を二次元コードで周知する予定。



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施
- ✓令和6年度「古河市地域防災訓練」の実施

令和6年度の取組状況

○令和6年6月30日、水害を想定し浸水想定区域内から区域外の避難先まで避難をする、実動型の「古河市地域防災訓練」を実施

【訓練内容】

- ・自治会協力のもと、避難行動要支援者を対象としたバス避難訓練
 - ・訓練参加者自身の車で実際に避難をおこなう自家用車避難訓練 等実施
- 関係者を含め、約590人が訓練に参加

バス避難訓練



自家用車避難

来年度以降に実施予定の取組内容

令和7年度もさらに内容を拡充し、訓練を実施予定

1) ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

●水害時避難訓練

✓出水期に備え、浸水想定区域の自主防災会を対象に避難訓練

令和6年度の取組状況

令和6年6月2日(日)浸水想定区域の自主防災会を対象に、防災無線放送を合図に避難訓練を実施した。



来年度以降に実施予定の取組内容

引き続き、浸水想定区域の自主防災会を対象に訓練を行い、出水期に備えた万が一の行動について学んでもらう。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

●水害対策講習(マイ・タイムライン作成講習)

令和6年度の取組状況

令和6年6月2日(日)浸水想定区域内の自主防災会を対象とした避難訓練後、マイタイムラインの作成講習会を実施し、日頃から大規模自然災害への危機意識上昇へつなげた。

来年度以降に実施予定の取組内容

避難訓練同様にマイタイムライン作成講習会についても、浸水想定区域の自治会を対象に実施していく。

2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

●排水ポンプ車の導入と操作訓練の実施

令和6年度の取組状況

鬼怒川の増水等により、排水樋管(水門)閉鎖時の内水排除に万全を期するため、排水ポンプ車を導入し、操作訓練を実施した。

8月26日(月) 結城市大字林542番地先

結城市下水道課職員7名、市管工事組合(災害協定団体)5名

ポンプ車規格(令和6年度購入) 総排水量 $30\text{m}^3/\text{min}$ 幅 2.3m ×長さ 7.5m 7.9t未満車



来年度以降に実施予定の取組内容

来年度以降も操作訓練を継続して開催予定。

2) ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

水防資機材の配備と設置訓練の実施

令和6年度の取組状況

令和5年6月の大雨災害をはじめ、今後は小貝川などの大規模河川のみではなく、市内の中小河川の越水による住宅浸水等のリスクが大いに想定されることから、河川の越水を迅速かつ効果的に防ぐ水防資機材として「水のう」及び「止水板」を配備した。購入後、8月25日に龍ヶ崎消防署・龍ヶ崎市消防団・市役所が連携し、龍ヶ崎市役所駐車場にて浸水被害発生時の水のう設置手順を確認する「水のう設置訓練」を実施した。



▲令和6年8月25日(日)実施
大型水のう(タイガーダム)展張訓練

【導入した資機材】

◎水のう タイガーダム(15m)6本

- ・水槽車や消火栓等を使って、1本で土のう約300個分を約10分で設置できる。
- ・3本をピラミッド型に段積みすると、止水高さを底上げできる。一本の高さは約36cm。
- ・長さの調整が可能(一本当たり12m～15m)。連結することで延長できる。

◎L字型止水板 ボックスウォール(写真右▶) 34枚

- ・止水高さ 100cm ・水圧を利用して浸水をせき止める仕組み。
- ・特殊工具なしで連結が可能。・2m間口の設置時間は約1分30秒。



来年度以降に実施予定の取組内容

○【設置訓練の継続】いざというときに市や水防団で円滑に効果的に使用できるよう、「水のう展張訓練」や「止水板設置訓練」を今後も実施していく。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 小学生を対象とした防災教育の実施
✓マイ・タイムライン作成講座と災害ボランティアの普及啓発

令和6年度の取組状況

○小学生及び保護者に対して、マイ・タイムライン作成講座を実施した。

また、作成講座に引き続き、関東東北豪雨後の活動紹介などを交えながら社会福祉協議会による災害ボランティア教育を実施した。

10月2日(火)	大宝小学校	4年生2クラス43名及び保護者
11月8日(金)	豊加美小学校	全校児童6クラス126名及び保護者
1月24日(金)	下妻小学校	6年生3クラス92名

来年度以降に実施予定の取組内容

○継続して学校・社協と連携して取組を実施予定



豊加美小学校の実施状況

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

●ハザードマップの訓練等への活用

✓小貝川浸水想定区域内住民を対象とした水害対応避難訓練

令和6年度の取組状況

○小貝川浸水想定区域内住民に対して「(訓練)避難指示」を発令し、開設避難所(7カ所)までの避難行動及び避難所受付を実施した。避難誘導には消防団員の協力を得て、避難所ではアプリによる受付を試験的に実施した。

受付後は、講師として下館河川事務所、茨城県防災士会及び下妻市社会福祉協議会の支援を受け、マイ・タイムライン作成講座を実施した。

- ・実施日 : 6月2日(日)
- ・開設避難所: 小中学校4カ所
市立体育館1カ所
市民センター1カ所
協定締結企業1カ所
- ・参加者数 : 計328名



マイ・タイムライン作成講座の様子

来年度以降に実施予定の取組内容

○次年度は鬼怒川浸水想定区域内住民を対象に、6月初旬に実施予定

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

●マイ・タイムライン作成講座の実施

✓住民、団体、児童・生徒を対象としたマイ・タイムライン作成講座の実施

令和6年度の取組状況

○防災訓練、出前講座及び防災学習を通じて、市民596名(R7.1.31現在)に対してマイ・タイムライン作成講座を実施した。

対象者(事業区分)	参加者数	備考
小貝川浸水想定区域内住民 (水害対応避難訓練)	参加市民 計328名	スライド1参照
消費者友の会 (出前講座)	会員7名	
市内小学生 (防災学習)	3校11クラス 計261名(保護者含まず)	スライド2参照

来年度以降に実施予定の取組内容

○次年度以降も継続して実施予定

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- マイ・タイムライン作成講座の実施
- ✓在留外国人向け避難体験型マイ・タイムライン講習会

令和6年度の取組状況

○平成27年9月関東・東北豪雨に伴う水害では、在留外国人も被災し、逃げ遅れが発生した。日本で暮らす在留外国人に水害の恐ろしさや防災行動について十分に伝わっていないことが課題となっていた。そこで、在留外国人の防災意識の向上を目的とし、在留外国人の中でリーダーとなり得る方を対象にマイ・タイムラインの作成と避難の体験をセットで学ぶ講習会を開催

- 【開催日時】 令和6年10月19日（土）
10時00分～12時30分
- 【開催場所】 常総市役所 議会棟2階 大会議室
- 【主 体】 常総市、下館河川事務所、河川情報センター
- 【実施内容】

{第1部} マイ・タイムライン作成体験

- ・川が溢れる怖さを知る
- ・洪水ハザードマップの見方を学ぶ
- ・マイ・タイムラインを作成する

{第2部} マイ・タイムラインに基づいた避難体験

- ・常総市が発表する避難情報の内容を学ぶ
- ・作成したマイ・タイムラインに基づいて避難体験スペースへ避難
- ・避難所開設体験（間仕切りテント、エアベッド設置）



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 小学生を対象とした防災教育の実施
- ✓水防災クイズ大会

令和6年度の取組状況

○常総市の水害対策が若年層ではあまり知られていないという気づきから，中学生が考えた水防災にまつわるクイズで小学生と楽しく水防災について学ぶ防災クイズ大会

【開催日】令和7年1月28日（火）

【主 催】水海道一高附属中学校

【内 容】市内小学4年生を対象とした防災クイズ大会

【メリット】①楽しく防災について学習できる

②主催者と一緒に学べる

③小学生が学んだことを家の人に話すことで親世代にも広めることができる



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●小学生を対象とした防災教育の実施

令和6年度の取組状況

○市内小学校で毎年実施し、災害時の避難行動について理解を深めるため
マイタイムライン作成講座を実施した。(令和2年度より継続実施)

【目的】

- ・地域と継続的な地域連携の防災訓練を実施することで、地域と学校の繋がりを強化する。
- ・地域に関する体験活動を通じ、児童の危機管理能力を高める。

【参加者】

小学校児童、学校職員、取手市役所

【内容】

- ・マイタイムライン作成講座



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■共助の仕組み強化のための取組

- 洪水浸水想定区域内の区会に対し、地区防災計画の作成支援を行うとともに、住民参加の避難訓練を実施

令和6年度の取組状況

○小貝川の洪水浸水想定区域内の上高良地区、下高良田地区に対し、地区防災計画の作成支援を実施した。

○上記の上高良地区の住民とともに洪水を想定した避難訓練を実施した。

避難訓練は地区の防災無線で避難指示の合図を発信した上、住民が最寄りの指定避難所(真瀬小学校)に避難する流れで実施した。

※参加者:住民13名、県警2名



来年度以降に実施予定の取組内容

○市内の洪水浸水想定区域内の区会に対する地区防災計画の作成支援を継続するとともに、計画に基づいた避難訓練を実施する。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

●水防災に関する普及・啓発活動の実施

令和6年度の取組状況

○啓発イベントの実施

令和6年11月16日、17日に市内施設(洞峰公園)にて、市主催の啓発イベントを実施した。
危機管理課ブースにてパネル展示、啓発活動を実施した(水防災以外の内容も含む)。

【イベント名】 ワクドキ安全安心フェスタinつくば

【来場者数】 1,700名 (※屋内来場者の2日間の合計)



来年度以降に実施予定の取組内容

○啓発イベント、パネル展等の実施により、継続して多くの市民に対し防災や事前の備えについて考える機会を用意する。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●小学生を対象とした防災教育の実施

✓小学4年生へ交通防災課職員による防災授業の実施

令和6年度の取組状況

●小中学生へ防災給食による啓発

2024年 9月 小中学生へ災害時の食・環境をイメージしてもらう。 約6,000人

●市職員による小学4年生への防災授業の実施

2024年 11月 守谷小学校 4年生 約110名に防災及び市の防災取組について授業を実施

12月

//

生徒から防災授業で得たこと、勉強したことを市職員へ発表する

来年度以降に実施予定の取組内容

●小中学生への 防災授業の実施



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

●タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練

✓筑西市(下館西中学校区)洪水ハザードエリアを対象とした防災訓練

令和6年度の取組状況

- ① 概 要 近年、自然災害が激甚化しており、特に豪雨に伴う水害が全国各地で発生している。万が一水害が発生するおそれがある場合は、正しい情報を得て適切に安全な場所へ避難することが求められる。水害時の逃げ遅れ被害をゼロとするため、住民に対する迅速・的確な避難行動の普及啓発や、防災意識の向上を図ることを目的に訓練を実施した。
- ② 日 時 令和6年7月6日(土) 9:00～11:00
- ③ 会 場 下館西中学校体育館
- ④ 想 定 鬼怒川の水位が上昇し、今後も上昇が見込まれる状況。参加者は地域の危険箇所を避けて避難を実施。
- ⑤ 内 容
 - ・避難発令による住民避難訓練
 - ・避難所体験
 - ・水消火器体験
 - ・防災講習会
 - ・関係企業等によるブース展開 等



来年度以降に実施予定の取組内容

- ・訓練内容をブラッシュアップし、令和7年度も同様の住民避難訓練を実施予定。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

●マイ・タイムライン作成講座の実施

令和6年度の取組状況

市民の皆さんと行政が力をあわせ、市民一人ひとりが生き生きと暮らす、豊かで住みよいまちづくりを推進するために、「坂東市まちづくり出前講座」を実施しています。出前講座は、地震・洪水等の災害時、どのように対応すべきか？市の防災体制について、皆さんの要請に応じて市の職員が講師として、公民館や集会場等に出向く制度です。出前講座では、自治会や企業への学習会、学校の授業、子供会やPTA活動の一環として、スライドやビデオを使用して、防災に関する基礎知識や対応方法を気軽に学べる講座を実施しています。



中矢作行政区
【令和6年6月15日】



坂東市立東中学校
【令和6年7月1日】



坂東市立中川小学校
【令和6年9月25日】

来年度以降に実施予定の取組内容

○来年度以降においても、自主防災組織や小中学校への出前講座を実施し、逃げ遅れゼロに向けた避難行動のための意識を向上させる。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- タイムライン等に基づく首長等も参加した実践的な訓練
- ✓全住民を対象とした避難訓練・職員向け図上訓練等を実施

令和6年度の取組状況

■つくばみらい市防災訓練を実施

【訓練概要】

鬼怒川、小貝川の氾濫警戒情報及び大雨警報を受け、高齢者等避難（警戒レベル3）を発令し、その後、氾濫危険情報に基づき、避難指示（警戒レベル4）を発令。

全市民に防災行政無線及び防災アプリ等にて周知を行い、避難行動の確認、さらに一部市民は避難所へ避難。

また、市は災害警戒本部及び情報共有室を設置し、仮想の被害情報を付与することによる図上訓練を実施。

【訓練内容】

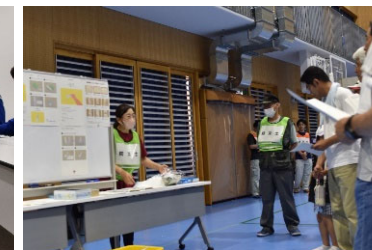
- 防災行政無線・市防災アプリ・SNS 等による避難行動の呼びかけ（全市民）
- 災害警戒本部設置・情報共有室設置訓練（市職員・消防署・消防団）
- 避難所開設・運営訓練（市職員）
- 避難行動要支援者に対する安否確認・搬送支援訓練（市職員・市社会福祉協議会）
- 避難所（富士見ヶ丘小学校）でのイベント（防災士）
- 市民への防災講話（常総警察署）
- 市職員への防災講話（下館河川事務所）



情報共有室



災害警戒本部会議



防災士による備蓄品紹介

【参加者】

一般参加者24名、防災士11名、市職員・市社会福祉協議会・消防団108名、
下館河川事務所1名、常総警察署1名、その他15名

来年度以降に実施予定の取組内容

- 全市民を対象とした防災訓練を実施する予定

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- マイ・タイムライン作成講座の実施
 - 出前講座等を活用した講習会の実施
- ✓出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施

令和6年度の取組状況

■マイ・タイムライン作成講座及び防災講座等の実施

生涯学習課主催の高齢者向け講座（よつわ大学）や自治会・小学校などからの要請を受け、マイ・タイムライン作成講座や出前講座、備蓄品展示等を実施した。

【参加者】

よつわ大学	45名
自治会・自主防災組織（4団体）	124名
小学校（1校）	336名



よつわ大学



小学校での備蓄品展示



自治会での出前講座

来年度以降に実施予定の取組内容

○自治会等での防災講座を実施していく

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

●出前講座等を活用した講習会の実施

✓災害経験者の講師を招き、地域住民に対し講演会を実施

令和6年度の取組状況

■消防庁語り部プロジェクトを活用した「つくばみらい市防災講演会」の実施

消防庁語り部プロジェクトを活用して、東日本大震災等での被災経験談及び避難所での活動実例などを語る講師を招き、地域住民の防災意識向上を図った。

【参加者】

防災士、自主防災組織、消防団、消防署、民生委員、ボランティアグループなど

159人



講演会の様子



備蓄品展示の様子

来年度以降に実施予定の取組内容

○同様の内容を実施していきたいと考えている。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

マイ・タイムラインを中心とした防災講座の実施

令和6年度の取組状況

団体(対象)	日時	場所	参加者数	協力
川西小学校 (5年生及び保護者)	6月27日(木) 13:30～14:15	川西小学校 2階ミーティング室	40名	八千代町防災士会
川西地区コミュニティ推進協 議会(一般住民)	9月28日(土) 10:00～12:00	久下田コミュニティセン ター	30名	八千代町防災士会
中結城小学校 (4年生)	10月3日(木) 10:10～10:55	各教室	60名(2クラス)	八千代町防災士会
中央公民館自主事業 (中学生)	10月5日(土) 13:30～15:30	中央公民館 2階研修室	10名	
八千代町女性団体連絡会 (一般住民)	11月8日(金) 10:30～11:40	中央公民館 大ホール	120名 (県西地区)	
西豊田小学校 (5年生及び保護者)	11月14日(木) 13:20～14:05	西豊田小学校 1階生活科室	60名	八千代町防災士会
東中学校 (1年生及び保護者)	12月16日(月) 14:45～15:30	東中学校 体育館	100名	八千代町防災士会

来年度以降に実施予定の取組内容

- ・各行政区単位での講座の開催
- ・講座内容の充実
- ・マイ・タイムラインを活用した避難訓練や危険個所の共有
- ・町防災士会が主となって推進できるよう、体制の整備



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

●広域避難訓練を実施し、住民への周知を図る。

令和6年度の取組状況

6月16日(日)に、牛久市職員の協力のもと、牛久市への広域避難訓練を実施しました。訓練参加者は、地区の代表者、防災士の方々と、マイ・タイムライン講習会受講後に、避難ルートの確認を行いました。

視察先は、布川地区が「牛久第一中学校」、「牛久南中学校」、文地区が「牛久第三中学校」、文間地区及び東文間地区が「おくの義務教育学校南校舎、北校舎」で、それぞれ大規模水害時の避難先となります。

訓練上の避難先となっていた、牛久第三中学校では、牛久市役所防災課職員の方から施設の説明をしていただきました。

来年度以降に実施予定の取組内容

今年度は牛久市の協力のもと、広域避難訓練を行うことができ、訓練参加者及び防災士の方々からの反響もよかったため、来年度も牛久市の協力のもと、訓練が出来ればよいと考えます。



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- 水防災に関する説明会や、住民の方々を対象としたシンポジウム等の開催を行う。

令和6年度の取組状況

6月23日(日)に、町民を対象とした、「我が家のマイ・タイムライン作成講習会」を行いました。

講習会では気象情報について、水害から身を守ること、いざという時の災害に備えて、自分たちはどのように行動するべきなのかを考え、町の洪水ハザードマップを見ながら、マイ・タイムラインを作成しました。



来年度以降に実施予定の取組内容

昨年度同様に行っている、我が家のマイ・タイムライン作成講習会だが、要望がある限り、継続して開催していきたいと思う。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 出前講座等を活用した講習会の実施
- ✓県政出前講座等の実施

令和6年度の取組状況

○県職員が講師となり、学生や防災士を目指す県民等を対象に、県の防災・減災に関する取組などについて説明し、防災・減災に対する理解促進・意識啓発等を図った。

開催日	主催者・開催場所等	参加者数(名)
5月	白鷗大学	198
6月	作新学院大学防災士養成講座	67
7月	宇都宮大学	26
8月	環境学習センター	70
9月	宇都宮大学	31
11月	コリーナ矢板自治公民館	20
11月	小山市防災士養成講座研修	100
12月	作新学院大学防災士養成講座	124
R7年3月（予定）	茂木町商工会	20



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●出前講座等を活用した講習会の実施

✓出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施

令和6年度 of 取組状況

○河川水難事故防止のための「出前講座」実施

台風やゲリラ豪雨等で急激に河川が増水することによる水難事故の発生防止のため、県内の小中学校等へ県土整備部職員(各出先土木事務所職員)が出向き、リーフレット等を用いた出前講座を実施。

令和6年度実施校 (18校)

- ・ 7月1日 (月) 塩谷町立玉生小学校
- ・ 7月2日 (火) 真岡市立真岡東小学校
- ・ 7月3日 (水) 日光市立今市第三小学校
- ・ 7月3日 (水) 壬生町立稲葉小学校
- ・ 7月3日 (水) 那珂川町立小川小学校
- ・ 7月4日 (木) 上三川町立明治南小学校
- ・ 7月4日 (木) 茂木町立茂木小学校
- ・ 7月4日 (木) 矢板市立矢板小学校
- ・ 7月4日 (木) 那須塩原市立鍋掛小学校
- ・ 7月5日 (金) 茂木町立逆川小学校
- ・ 7月5日 (金) 大田原市立親園小学校
- ・ 7月5日 (金) 佐野市立あそ野学園義務教育学校
- ・ 7月9日 (火) 宇都宮市立雀宮東小学校
- ・ 7月11日 (木) 宇都宮市立上河内東小学校
- ・ 7月11日 (木) 那須烏山市立江川小学校
- ・ 7月12日 (金) 足利市立毛野南小学校
- ・ 7月16日 (火) 鹿沼市立板荷小学校
- ・ 7月18日 (木) 高根沢町立北小学校



【パワーポイントによる説明】
(真岡市立東小学校)



【ライフジャケット着用体験】
(上三川町立明治南小学校)

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●出前講座等を活用した講習会の実施

✓出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施

令和6年度 of 取組状況

○流域治水の普及啓発に係る学習教材の作成

- ・宇都宮大学と連携し、大学のカリキュラムである「地域プロジェクト演習」の一環として、「県民への流域治水の普及啓発」をテーマに、小学生向けの学習教材を作成した。
- ・令和6年11月、同大学附属小学校の5年生に対し、社会科の授業の一環として、教材を活用した出前講座を実施した。また、講座の実施前後でアンケート調査を行い、小学生の流域治水に対する理解度の変化を確認した。
- ・今後も、出前講座等により、本教材を活用しながら、流域治水の自分事化を図る。



【流域治水に関する講座の様子】



【教材(カードゲーム)を実際に使用する様子】

【流域治水に関する小学生の理解度】

(事前アンケート)

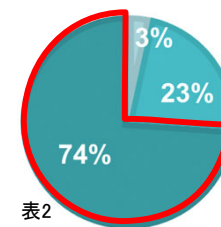
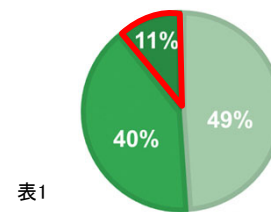
流域治水という言葉を知っていますか(表1)

- | | |
|-------------------|-----|
| ・知らない | 49% |
| ・聞いたことはあるが意味は知らない | 40% |
| ・聞いたことがあり意味も分かる | 11% |

(事後アンケート)

授業を通して流域治水について学べましたか(表2)

- | | |
|----------------|-----|
| ・よく分からなかった | 3% |
| ・言葉だけは覚えた | 23% |
| ・意味を理解することができた | 74% |



【出前講座に出席した小学生の感想】

- ・流域治水について理解ができ、ゲームとして学べたので楽しかった。
- ・勉強のゲームなのに、楽しく学べた。
- ・家族でやったら流域治水のことを知りながら、楽しく遊べそう。等

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- ハザードマップの訓練等への活用
- ✓地区防災計画の策定の促進

令和6年度の取組状況

ハザードマップを活用するなど、地域の災害リスクを踏まえて適切な避難行動がとれるよう、県内の自主防災組織等において地区防災計画の策定を促進した。

👉地区防災計画策定促進ワークショップ

計画策定支援に携わる市町の担当職員や防災士等による今後の支援の方向性の検討及び研修
令和6(2024)年 5月23日(木曜日) 参加者:46名

👉地区防災計画実践支援事業

啓発パネルの展示、出前講座の実施

👉地区防災計画策定支援者派遣事業

防災士を策定支援者として自主防災組織等に派遣



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- 地域の防災リーダーの育成
- ✓防災人材養成セミナーの実施

令和6年度 of 取組状況

自主防災組織等の指導的立場にある方を対象とし、知識、技能を習得していただくとともに、その役割についての自覚を高め、地域における自主防災組織活性化のために活躍できる人材の養成のため、講演やグループワークを実施した。

- | | | | |
|-----|-----------------------|-------------------|------|
| 第1回 | 令和6(2024)年11月1日(金曜日) | 野木町役場(野木町) | 34名 |
| 第2回 | 令和6(2024)年11月6日(水曜日) | 栃木県庁 (宇都宮市) | 30 名 |
| 第3回 | 令和6(2024)年11月21日(木曜日) | とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木市) | 42名 |
| 第4回 | 令和6(2024)年11月29日(金曜日) | 栃木県庁 (宇都宮市) | 27名 |

参加者 合計133名



(演習)防災まち歩き



(演習)HUG(避難所運営ゲーム)

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

- 水防災意識強化週間における集中的な水防災に関する普及・啓発活動の実施
✓水防災に関するポスターの掲示

令和6年度の取組状況

○水防災に関するポスター掲示

栃木県庁本館1ロビーにて、「水防災意識強化週間」に係るポスターを掲示し、水防災に関する普及・啓発活動を実施した。



2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 自主防災組織の促進及び支援等の検討
- ✓自主防災組織の促進及び支援

令和6年度の取組状況

地域住民が協力し合う自主防災組織の普及の促進及び支援等を実施した。

○ 地域防災力強化推進事業補助金(自主防災組織強化推進事業)

県内自主防災組織の育成や、防災資機材等の整備に関する市町の経費の一部に補助金を交付し、自主防災組織の強化を図った。

・令和6年度実績

交付決定 15市町 計5,704千円

補助金対象防災資機材(例)→



1) ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

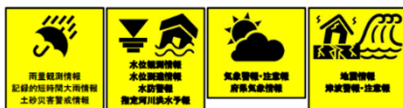
●県河川情報システムの改修

✓県河川情報システムにおける新たなメール配信サービスの運用開始

令和6年度の取組状況

- 近年、登録人数の上限を超え、情報発信にも時間を要していることから、新たにメール配信システムを改修し、令和6年より新システムの運用を開始した。
- 新たに「地震情報」について配信するほか、「水防警報」などについても新たに配信を行っている。
- 登録可能人数についても拡大し、水防関係職員に加え、消防団員(本部員、分団長等)の方の登録も可能。

茨城県河川情報システム

水防関係者向け
メール配信
サービス

迅速な情報を提供する

- QRコードを読み取り登録メールを受信します。
- 送信されたメールに記載されたアドレス(URL)にアクセスします。
- 登録完了!

suibou.ibaraki-pref@raidens3.ktaiwork.jp

茨城県土木部河川課

登録方法

「水防関係者向けメール」は、茨城県水防情報システムで取り扱っている雨量や水位の観測情報、水防観測情報や水防警報、洪水予報など避難情報に関する情報、気象情報や地震・津波に関する防災情報を、速やかに関係機関等にメールで配信するサービスです。メール配信を希望される方は、お持ちの携帯電話から登録することが必要になります。登録は以下の手順に準拠してできます。円滑な水防活動にお役立てください。



- 登録完了後**
- 登録したメールアドレスに「登録完了」のメールが届きます。また、登録完了のメールが届いた後、登録したメールアドレスに「登録完了」のメールが届きます。
 - 登録したメールアドレスに「登録完了」のメールが届いた後、登録したメールアドレスに「登録完了」のメールが届きます。
 - 登録したメールアドレスに「登録完了」のメールが届いた後、登録したメールアドレスに「登録完了」のメールが届きます。

☎ 問合せ先 茨城県土木部河川課 029-301-4490

メール配信内容(1/2)

河川水位に関する情報

水防観測情報	水防観測情報(補)	水防警報(補)	指定河川洪水予報(補)
水防観測情報(1/2)	水防観測情報(2/2)	水防警報(1/2)	指定河川洪水予報(1/2)
水防観測情報(3/2)	水防観測情報(4/2)	水防警報(3/2)	指定河川洪水予報(3/2)

メール配信内容(2/2)

雨量(降雨)に関する情報

雨量観測情報(時間)	記録的短時間大雨情報	雨量観測情報(追加)	土砂災害警戒情報
雨量観測情報(1/2)	記録的短時間大雨情報(1/2)	雨量観測情報(3/2)	土砂災害警戒情報(1/2)
雨量観測情報(3/2)	記録的短時間大雨情報(3/2)	雨量観測情報(5/2)	土砂災害警戒情報(3/2)

気象に関する情報

気象警報・注意報	府県気象情報	地震情報	津波警報・注意報
気象警報・注意報(1/2)	府県気象情報(1/2)	地震情報(1/2)	津波警報・注意報(1/2)
気象警報・注意報(3/2)	府県気象情報(3/2)	地震情報(3/2)	津波警報・注意報(3/2)

来年度以降に実施予定の取組内容

○県河川情報システムの再整備

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■災害を我がことと考えるための取組

●マイ・タイムライン作成授業の実施

令和6年度の取組状況

- 水害時の逃げ遅れによる人的被害ゼロに向け、住民が適切な避難行動を取れるようにするため、「マイ・タイムライン」の普及に努めている。
- 特に令和4年度からは、国や市町村等と連携し、洪水ハザード内にある全小学校において「マイ・タイムライン」の作成授業を実施しており、災害の怖さや自分の命は自分で守る“自助”の大切さを認識してもらうなど、防災教育に取り組んでいる。
- 令和6年度実績：全98校のうち61校について県で講師派遣（※）

※その他は国や市町村等で実施



マイ・タイムライン作成授業の様子

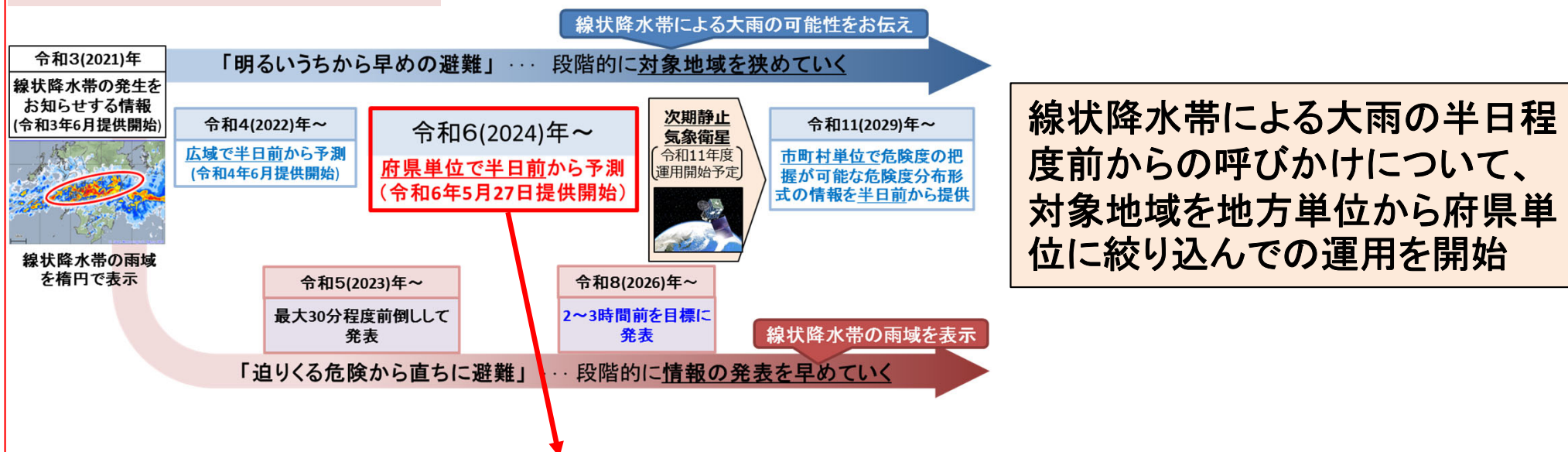
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)
- ✓ 「線状降水帯による大雨の可能性」の情報提供

令和6年度の取組状況

■ 「線状降水帯による大雨の呼びかけを府県単位」で提供



呼びかけ対象地域のイメージ

改善前



改善後



対象地域を絞り込んで発表

地方気象情報例

大雨に関する関東甲信地方気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 気象庁発表

<見出し>

茨城県、栃木県では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文>

…(中略)…

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

●短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討

✓限られた時間での避難指示等の判断を行うことが想定され、その特徴を踏まえたタイムラインへの更新、実践的な訓練の検討を行う

令和6年度の取組状況

○宇都宮地方気象台において、気象防災ワークショップ(土砂災害編)をオンライン形式で実施。気象庁等が発表する気象情報を理解し、的確なタイミングで防災体制の強化や避難情報の判断・伝達を実施できるよう演習し、防災力対応向上を目指す。

開催日時: 令和6年12月19日(午後)

開催場所: 宇都宮地方気象台

参加者:

【グループワーク】栃木県内各市町防災担当職員(17名)

【スタッフ】宇都宮地方気象台職員(8名)



参加者の感想

- ・担当1年目で避難指示の発令タイミング等が分からない中、気象防災ワークショップで学ぶことができとても良かった。
- ・他市町での災害の際の対応について、情報共有ができ参加して良かった。
- ・他市町の防災職員と議論でき、同様の悩みを持っていることが把握でき、有意義な気象防災ワークショップであった。



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 水防災に関する説明会の開催
- ✓台風説明会を開催する

令和6年度取組状況

○台風の接近等に伴う影響や防災上の留意事項等について、台風説明会を対面とオンライン形式で開催（宇都宮地方気象台と関東地方整備局の共同開催）。
栃木県関係部局と各市町関係機関等に注意、警戒の呼びかけを行い解説資料を提供。

令和6年度台風説明会開催状況

- ・令和6年8月15日 台風第7号
- ・令和6年8月30日 台風第10号



栃木県のバーチャート

		30日						31日						1日					
		9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	
		昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く					
大雨の早期注意情報 (警報級の可能性)																			
雨 (ミリ)	栃木県 南部	30	30	30	30	30	20	20	20	30	40	40	30	30	30	30	30	30	30
	北部	30	30	30	30	30	20	20	20	30	40	40	30	30	30	30	30	30	30
大雨	栃木県 南部																		
	北部																		
洪水	栃木県 南部																		
	北部																		
雷		電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻	電巻

※雨は1時間最大雨量

- ◆ 30日12時から31日12時の24時間降水量は、多い所で100ミリ
- ◆ 31日12時から9月1日12時の24時間降水量は、多い所で120ミリ
- ◆ 9月1日12時から2日12時の24時間降水量は、多い所で120ミリ

現時点では

2日から上空の気圧の谷の接近で動きが早まってくる予想

台風から変わった熱帯低気圧の最接近は2日～3日前半の見込み

1時間30から40ミリ

24時間100から120を見込んでいる

最新資料で確認してください

台風説明会解説資料一部抜粋

台風説明会の模様
 (場所:宇都宮地方気象台)

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート
- ✓小中学生を対象に防災教育を実施する

令和6年度の取組状況

- 栃木県教育委員会主催の、とちぎ子どもの未来創造大学「体験気象学」
 - ・令和6年7月24日鹿沼市、8月1日矢板市、8月23日足利市で開催
- 宇都宮市教育委員会主催の、宮っ子チャレンジウィーク「中学生社会体験学習」
 - ・令和6年11月26日～28日中学生計5名 宇都宮地方気象台で開催
- 上記の防災教育において、気象庁(気象台)の業務説明や気象実験等実施し、防災知識の啓発等を実施。



とちぎ子どもの未来創造大学の模様



宮っ子チャレンジウィークの模様



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練
- ✓ ロールプレイング等の実践的な訓練を実施、もしくは検討を行う

令和6年度の取組状況

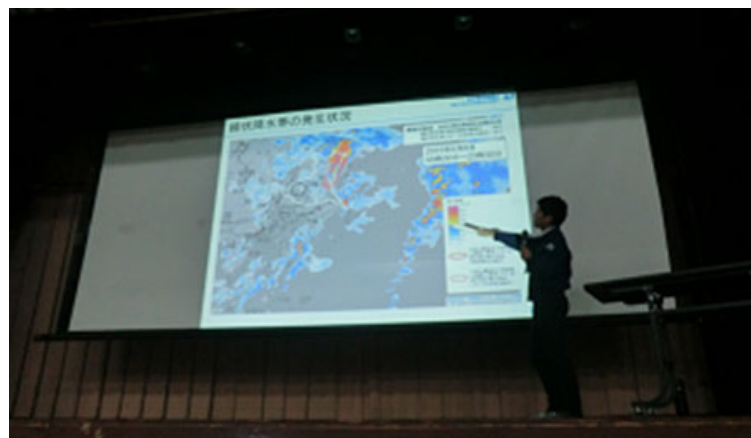
○市町村が行う各種訓練への参画

シナリオ作成時の協力、訓練内でのホットラインの実施、訓練後の講話等を実施した。

- ・6月19日 令和6年度日立市災害対策本部運営訓練
- ・6月23日 茨城県・五霞町避難力強化訓練
- ・6月29日 令和6年度豊浦学区自主防災訓練(日立市)
- ・6月29日 令和6年度災害対応訓練(風水害)(常陸太田市)
- ・6月30日 高萩市総合防災訓練
- ・7月06日 令和6年度下館西中学校区防災訓練(筑西市)
- ・7月13日 茨城県・八千代町避難力強化訓練
- ・7月14日 令和6年度稲敷市防災訓練
- ・7月21日 鉾田市防災訓練
- ・8月31日 ひたちなか市防災訓練
- ・3月15日 美浦村防災訓練
- ・3月16日 神栖市防災訓練



茨城県・五霞町避難力強化訓練
気象台長からホットラインを実施



茨城県・八千代町避難力強化訓練
訓練後、講話を実施

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- 水防災に関する説明会の開催
- ✓防災情報等に関する説明会を開催

令和6年度の取組状況

- 各市町村防災担当者等の災害対応能力向上を目的とした講習会を実施
- 各種の防災気象情報を適切に理解し、避難情報発令のタイミングなどを検討する「気象防災ワークショップ」を開催
- 市町村が実施する防災士養成講座や自主防災組織のリーダー向けの研修等において防災情報等に関する説明を実施

5月15日 災害対応講習会

7月13日 稲敷広域消防本部副団長連絡会幹部研修会

7月19日 自主防災組織リーダー研修会

5月23日、30日、11月19日、2月4日、13日、20日、25日

気象防災ワークショップ

6月27日 茨城防災気象連絡会

9月 1日 日立市防災士養成講座

9月28日、11月4日 いばらき防災大学

11月10日 潮来市区長会研修

11月15日 牛久市・稲敷市・阿見町、稲敷広域消防本部勉強会



災害対応講習会

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●小学生を対象とした防災教育の実施

✓授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施する

令和6年度の取組状況

○令和6年度学校安全総合支援事業における中核教員向け講義の実施

- 茨城県による標記事業に当台職員が協力。中核教員勉強会(境町)において防災情報の利活用に関する講義を行った。
- 五霞町教育委員会による標記事業に、当台職員が実践委員会委員(自然防災アドバイザー)として参加。実践委員会や中核教員研修会等に出席して助言や講義を行った。



学校安全中核教員勉強会(県立境特別支援学校)での講義



第2回実践委員会(五霞町立五霞中学校)での講義

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ハザードマップの作成・周知等

- ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用
- ✓ハザードマップの周知のサポートとして、ハザードマップポータルサイトや地図情報を提供する

令和6年度の取組状況 ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」に自然災害伝承碑を掲載

「重ねるハザードマップ」に自然災害伝承碑を掲載することで、過去の自然災害を知るきっかけづくりや学校教育や地域学習において活用することが期待されます。

表示イメージ



洪水浸水想定区域とハザードマップ上で重ね合わせ

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●水害記録の伝承

✓自然災害伝承碑の情報を「地理院地図」に掲載する

令和6年度 of 取組状況

取組目的

国土地理院では、令和元年度から災害教訓の伝承に関する地図・測量分野からの貢献として、過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなど「自然災害伝承碑」を地形図等に掲載しております。これにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

これまでの掲載数

協議会	市町村数	掲載数
上流	2市	4基
下流	6市	21基

令和7年1月31日現在

分布図



「自然災害伝承碑の地図化を通じた災害教訓の周知・普及」の取組

表示イメージ

国土地理院では、令和元年6月から「地理院地図」において、全国各地に建立されている自然災害伝承碑に関する情報（位置や伝承内容など）を掲載しています。



概要	
碑名	鬼怒の清流
災害名	平成27年9月関東・東北豪雨 (2015年9月9日)
災害種別	洪水
建立年	2021
所在地	茨城県筑西市伊佐山
伝承内容	平成27年(2015)9月9日、台風18号と台風17号により発生した線状降水帯で、茨城県・栃木県の鬼怒川流域で記録的な大雨となった。9月10日明け方に常総市若宮戸地区にて溢水、午後1時頃に同市三坂町で堤防が決壊、大規模に浸水し、全半壊家屋5千棟以上の甚大な被害となった。また、筑西市内も床上、床下合わせ207棟の浸水被害となった。

ID:08227-001

1)ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

- 鬼怒川の対策
- 小貝川の対策

【国の取り組み】

関東地整

治水	①田川合流点改修（鬼怒川） 結城市久保田地先
	②侵食対策（鬼怒川） 真岡市下籠谷地先
	③樋管改築（小貝川） 取手市新川地先
	④堤防(低水護岸)整備（小貝川） つくばみらい市長渡呂地先他
災害復旧	⑤侵食対策（小貝川） 筑西市井出蛭沢地先
環境	⑥水辺整備（鬼怒川・リバースポット） 筑西市関本分中地先



⑤ 小貝川左岸
井出蛭沢地先災害復旧工事



1)ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

- 鬼怒川の対策
- 小貝川の対策

【国の取り組み】

関東地整

治水	①田川合流点改修（鬼怒川） 茨城県結城市久保田地先他
	②侵食対策（鬼怒川） 栃木県真岡市下籠谷地先他
	③樋管改築（小貝川） 茨城県取手市新川地先
	④堤防(低水護岸)整備（小貝川） 茨城県つくば市吉沼地先
環境	⑤水辺整備（鬼怒川・リバースポット） 茨城県常総市水海道元町地先他



① 田川水門(仮称)新設工事



具体的な取組の柱		主な内容	目標時期															地域住民
	事 項			宇都宮市	小山市	真岡市	矢板市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	国		
	具体的取組																	
1)ハード対策の主な取組																		
■洪水を河川内で安全に流す対策																		
	・護岸整備(河岸侵食対策)等	・護岸整備(河岸侵食対策)等	順次実施												関東地整■			
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H28年度から順次実施								■				関東地整■			
	・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			活用		
	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備や新技術の活用検討、配備後の適切な管理を実施	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東地整■			
	・簡易水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置	・簡易水位計や簡易型河川監視カメラの設置	H28年度から順次実施								▲				●	関東地整■		
	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	H28年度から順次実施	－	■	●	－	●	－	－	●	－	－	－				
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
■ハザードマップの作成・ 周知等																		
	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(鬼怒川・小貝川)の公表	・鬼怒川洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表 ・小貝川洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	H28.8 H28年度												関東地整●	活用		
	・ハザードマップの作成・周知	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定・更新する	H29年度から順次実施	■	■	●	■	■	■	■	■	■	○	■		活用		
	・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)や効果的なまちごとまちごとハザードマップの検討・周知	・水位の上昇が早い、上流域の特性を踏まえた垂直避難等の適切な避難方法の検討や、公共施設や電柱を中心に、看板の設置や周知を行う	H29年度から順次実施	▲	■	▲	■	●	■	○	■	▲	▲	▲	■	気象庁■ 地理院－ 関東地整■	活用	
	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけていく	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		気象庁■	活用	
	・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	・ハザードマップの周知のサポートとして、ハザードマップポータルサイトや地図情報を提供する	H28年度から順次実施												地理院■	活用		

■:令和5年度実施

■:令和6年度実施

■:令和7年度以降に実施予定

■:令和8年度以降に実施予定

○: 実施予定、●: 実施済み、■:実施済み(継続)、▲:検討中、—: 対象なし

○R6年度の取組状況および今後実施する取組

【上流域】

具体的な取組の柱			主な内容	目標時期															地域住民
	事 項	国			宇都宮市	小山市	真岡市	矢板市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県			
	具体的取組																		
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																			
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成																			
	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討	・水位の上昇が早いことで限られた時間での避難指示等の判断を行うことが想定され、その特徴を踏まえたタイムラインへの更新、実践的な訓練の検討を行う	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	気象庁■ 地理院■ 関東地整■	参加
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度から順次実施														気象庁■	活用	
■防災教育や防災知識の普及																			
	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置する	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●		気象庁■ 地理院■ 関東地整■	活用	
	・水防災に関する説明会の開催	・水防災に関する説明会を開催する	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		気象庁■ 地理院■ 関東地整■	参加	
	・水害記録の伝承	・自然災害伝承碑の情報を「地理院地図」に掲載する ・過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指す	R2年度から順次実施	—	■	▲	—	—	—	—	▲	▲	—	—	—		気象庁■ 地理院■ 関東地整■	活用	
	・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート	・小中学生を対象に防災教育の実施や授業への組み込みの際の教員へのサポートを実施	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	▲	■	■	■	■		気象庁■ 地理院■ 関東地整○	参加	
	・出前講座等を活用した講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		気象庁■ 地理院■ 関東地整■	参加	
	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・プッシュ型による情報発信(洪水予報等)の実施	H28年度から順次実施														関東地整■	活用	
	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	H28年度から順次実施								■						関東地整■	活用	
	・水害リスクラインによる水位情報の提供	・水害リスクラインによる一般への水位情報の提供	R2年度から順次実施														関東地整■	活用	
■共助の仕組み強化のための取組																			
	・防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施	・防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や防災部局から協議会に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施	R元年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等を設置	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等のパンフレット等を設置	R元年度から順次実施	—	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				活用	
	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	・地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常勤務における防災に関する取組事例を共有 ・災害対応研修の場を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明を実施 ・最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する支援を実施	R元年度から順次実施	—	▲	▲	■	■	■	▲	▲	■	■	▲	▲			参加	

○R6年度の取組状況および今後実施する取組

【上流域】

具体的な取組の柱			主な内容	目標時期															地域住民
	事 項	宇都宮市			小山市	真岡市	矢板市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	国			
	具体的取組																		
■災害を我がことと考えるための取組																			
	・ハザードマップの訓練等への活用	・ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	R元年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東地整■	参加		
	・マイ・タイムライン作成講座の実施	・マイ・タイムライン作成講座の実施	R元年度から順次実施	■	●	■	■	■	■	■	▲	▲	▲	■	●	関東地整■	参加		
	・地域の防災リーダーの育成	・地域の防災士等やマイ・タイムラインリーダーへの研修を実施	R元年度から順次実施	■	■	■	■	■	▲	■	▲	■	■	■	■	気象庁■ 関東地整■	参加		
	・水防災意識強化週間における集中的な水防災に関する普及・啓発活動の実施	・水防災意識強化週間に水防災に関するパネル展を実施	R元年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東地整■ 地理院■	参加		
					○：実施予定、●：実施済み、■：実施済み(継続)、▲：検討中、－：対象なし														

【上流域】																		
OR6年度の取組状況および今後実施する取組																		
具体的な取組の柱		主 内 容	目 標 時 期														地域住民	
	事 項			宇 都 宮 市	小 山 市	真 岡 市	矢 板 市	さ くら 市	下 野 市	上 三 川 町	益 子 町	芳 賀 町	塩 谷 町	高 根 沢 町	栃 木 県	国		
	具体的取組																	
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																		
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
	・水防団等への連絡体制の再確認	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・適切な管理の実施	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	・水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	—	■	■	■	気象庁 関東地整	参加	
	・関係機関が連携した実働水防訓練の検討・実施	・利根川水系合同水防訓練及び鬼怒・小貝水防連合体水防訓練等の水防管理団体の訓練に参加及び実施内容等の検討	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	気象庁 関東地整 地理院	参加	
	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	・広報紙やホームページ等で広く募集していく	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			参加	
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討を実施し、構築する	H28年度から順次実施	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
	・自主防災組織の促進及び支援等の検討	・地域の住民が協力し合う自主防災組織の普及の促進及び支援等の検討の実施	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		気象庁 関東地整	参加	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立																		
	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	・AI等を用いた洪水の予測精度の向上を図る	H28年度から順次実施													関東地整		
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組																		
■既存施設の活用を含めた緊急排水計画(案)の作成及び既存施設の管理方法の検討																		
	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、霞堤の排水機能を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、既設の霞堤の排水機能を活用した排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成	H29年度から順次実施	—	■	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	気象庁— 地理院— 関東地整		
	・霞堤の適切な管理のための機能・効果の啓発活動の検討・周知	・霞堤の排水機能を維持するための適切な管理、それを維持するために必要な啓発活動の検討	H29年度から順次実施	—	—	○	—	■	—	○	—	—	■	○	—	気象庁— 地理院— 関東地整		
○：令和5年度実施 ■：令和6年度実施 ●：令和7年度以降に実施予定 ▲：令和8年度以降に実施予定 ○：実施予定、●：実施済み、■：実施済み(継続)、▲：検討中、—：対象なし																		

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期																	地域住民
事 項				古 河 市	結 城 市	龍 ヶ 崎 市	下 妻 市	常 総 市	取 手 市	つ く ば 市	守 谷 市	筑 西 市	坂 東 市	つく ば み ら い 市	八 千 代 町	利 根 町	茨 城 県	国		
具体的取組																				
1)ハード対策の主な取組																				
■洪水を河川内で安全に流す対策																				
	<鬼怒川> ・決壊箇所の堤防整備 ・溢水箇所の堤防整備 ・漏水箇所の堤防整備 ・その他区間の堤防整備(大形橋より上流) ・その他区間の堤防整備(大形橋より下流) ・洪水時の危険性に関する緊急対策(河道掘削・樹木伐採) ・堤防決壊時の危険性に関する緊急対策(堤防強化対策) <小貝川> ・堤防整備等 <八間堀川> ・八間堀川の河川改修	・堤防整備、河道掘削、河川改修等	<鬼怒川> H28.6末 H30年度 H28年度 R2年度 H30年度 H30年度から順次実施 H30年度から順次実施 <小貝川> 順次実施 <八間堀川> H29年度														関東 地整			
■危機管理型ハード対策																				
	<小貝川> ・天端の保護 ・裏法尻の補強	・天端の保護 ・裏法尻の補強	H29年度から順次実施 H29年度から順次実施														関東 地整			
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																				
	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H28年度から順次実施														関東 地整			
	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	H28年度から順次実施																	
	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	H28年度から順次実施														関東 地整			
	・簡易水位計や量水標、簡易型河川監視カメラの設置	・簡易水位計や量水水標、簡易型河川監視カメラの設置	H28年度から順次実施														関東 地整			
	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	H28年度から順次実施																	
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																				
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・ 周知等																				
	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(鬼怒川・小貝川・八間堀川)の公表	・鬼怒川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・小貝川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・八間堀川洪水浸水想定区域図の策定・公表	H28年度 H28年度 H29年度														関東 地整	活用		
	・想定最大規模降雨による氾濫シミュレーション(鬼怒川・小貝川・八間堀川)の公表	・鬼怒川洪水氾濫シミュレーションの策定・公表 ・小貝川洪水氾濫シミュレーションの策定・公表 ・八間堀川洪水氾濫シミュレーションの策定・公表	H28年度 H28年度 H29年度														関東 地整	活用		
	・広域避難計画の策定・更新	・協議会の中で広域避難計画を策定・更新	H29年度														関東 地整 気象庁 地理院	活用		
	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定・更新する	H30年度から順次実施														地理院	活用		
	・まるとまちごとハザードマップ整備・拡充	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討していく	H28年度から順次実施															活用		
	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけていく	H28年度から順次実施															活用		
	・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	・ハザードマップの周知のサポートとして、ハザードマップポータルサイトや地図情報を提供する	H28年度から順次実施														地理院	活用		

■:令和5年度実施 ■:令和6年度実施 ■:令和7年度以降に実施予定 ■:令和8年度以降に実施予定 ○: 実施予定 、●: 実施済み、■:実施済み(継続)、▲:検討中、－: 対象なし

具体的な取組の柱			主な内容	目標時期																		地域住民
事 項		具体的取組			古河市	結城市	龍ヶ崎市	下妻市	常総市	取手市	つくば市	守谷市	筑西市	坂東市	つくばみらい市	八千代町	利根町	茨城県	国			
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																						
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成																						
	・避難指示の発令に着目したタイムラインの作成		・現在試行段階であるタイムラインを、検証し見直しを図っていく ・チェックリストを活用したタイムラインを国と協同し策定する	H28.5	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東地整■ 気象庁■			
	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施、もしくは検討を行う	H28年度から定期的に実施	■	▲	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東地整■ 気象庁■ 地理院■	参加		
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）		・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度から順次実施														気象庁■	活用			
■防災教育や防災知識の普及																						
	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口を設置する	H28.6から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東地整■ 気象庁■ 地理院－			
	・水防災に関する説明会の開催		・水防災に関する説明会を開催する	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東地整■ 気象庁■ 地理院－			
	・水害記録の伝承		・自然災害伝承碑の情報を「地理院地図」に掲載する ・過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指す	R元年度から順次実施	－	－	●	■	●	■	－	▲	■	－	■	－	■	－	関東地整■ 気象庁■ 地理院■			
	・教員を対象とした講習会の実施		・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施する	H29年度から順次実施	■	▲	▲	▲	■	▲	■	▲	■	■	▲	○	●	■	関東地整■ 気象庁■ 地理院－			
	・小学生を対象とした防災教育の実施		・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでいく	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	●	■	■	■	■	■	■	関東地整■ 気象庁■ 地理院－	参加		
	・出前講座等を活用した講習会の実施		・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	H28年度から順次実施	■		■				■		■	■	■	■		■	関東地整■ 気象庁■ 地理院■	参加		
	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信		・プッシュ型による情報発信（洪水予報等）の実施	H28年度から順次実施												■	■		関東地整■	活用		
	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供		・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	H28年度から順次実施															関東地整■	活用		
	・水害リスクラインによる水位情報の提供		・水害リスクラインによる一般への水位情報の提供	R2年度から順次実施															関東地整■	活用		
■共助の仕組み強化のための取組																						
	・防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施		・防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や防災部局から協議会に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施	R元年度から順次実施	▲	■	■	■	▲	▲	▲	●	▲	■	■	▲	▲	■				
	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等を設置		・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等のパンフレット等を設置	R元年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	－		活用		
	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施		・地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常勤務における防災に関する取組事例を共有 ・災害対応研修の場を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明を実施 ・最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する支援を実施	R元年度から順次実施	■	▲	▲	▲	■	▲	▲	▲	■	▲	■	■	●	■	気象庁 地理院－ 関東地整	参加		
■災害を我がことと考えるための取組																						
	・ハザードマップの訓練等への活用		・ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	R元年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	▲	－	気象庁 地理院－ 関東地整■	参加		
	・マイ・タイムライン作成講座の実施		・マイ・タイムライン作成講座の実施	R元年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	▲	■	■	■	■	■	■	気象庁■ 地理院－ 関東地整■	参加		
	・地域の防災リーダーの育成		・地域の防災士等やマイ・タイムラインリーダーへの研修を実施	R元年度から順次実施	■	■	■	○	■	■	■	▲	■	■	■	■	■	■	気象庁■ 地理院－ 関東地整■	参加		
	・水防災意識強化週間における集中的な水防災に関する普及・啓発活動の実施		・水防災意識強化週間に水防災に関するパネル展を実施	R元年度から順次実施	■	▲	■	■	■	■	■	●	■	■	■	■	■	■	気象庁■ 地理院 関東地整■	参加		
					■：令和5年度実施 ■：令和6年度実施 ■：令和7年度以降に実施予定 ■：令和8年度以降に実施予定 ○：実施予定 、●：実施済み、■：実施済み（継続）、▲：検討中、－：対象なし																	

■:令和5年度実施 ■:令和6年度実施 ■:令和7年度以降に実施予定 ■:令和8年度以降に実施予定 ○:実施予定、●:実施済み、■:実施済み(継続)、▲:検討中、－:対象なし

具体的な取組の柱			主な内容	目標時期																	地域住民
事 項		具体的な取組			古 河 市	結 城 市	龍 ヶ 崎 市	下 妻 市	常 総 市	取 手 市	つ く ば 市	守 谷 市	筑 西 市	坂 東 市	つ く ば み ら い 市	八 千 代 町	利 根 町	茨 城 県	国		
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																					
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																					
	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	H28年度から定期的に実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	・水防団同士の連絡体制の確保		・近隣の水防団の連絡体制の確保	H28年度から定期的に実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加	H28年度から定期的に実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東 地整 気象庁	参加		
	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施		・利根川水系合同水防訓練及び鬼怒・小貝水防連合体水防訓練に参加 ・水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き定期的に実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東 地整 気象庁 地理院	参加		
	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進		・広報紙やホームページ等で広く募集していく	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			参加		
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		・地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討を実施し、構築する	H29年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組																					
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																					
	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成		・排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	関東 地整 気象庁 地理院			
	・排水計画に基づく排水訓練の実施		・排水計画に基づく排水訓練の検討および実施	H28年度から順次実施	■	■	▲	▲	■	▲	▲	■	■	▲	▲	■	▲	関東 地整 気象庁 地理院			

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川 (上流域・下流域)の減災に係る取組方針改定について

資料 3

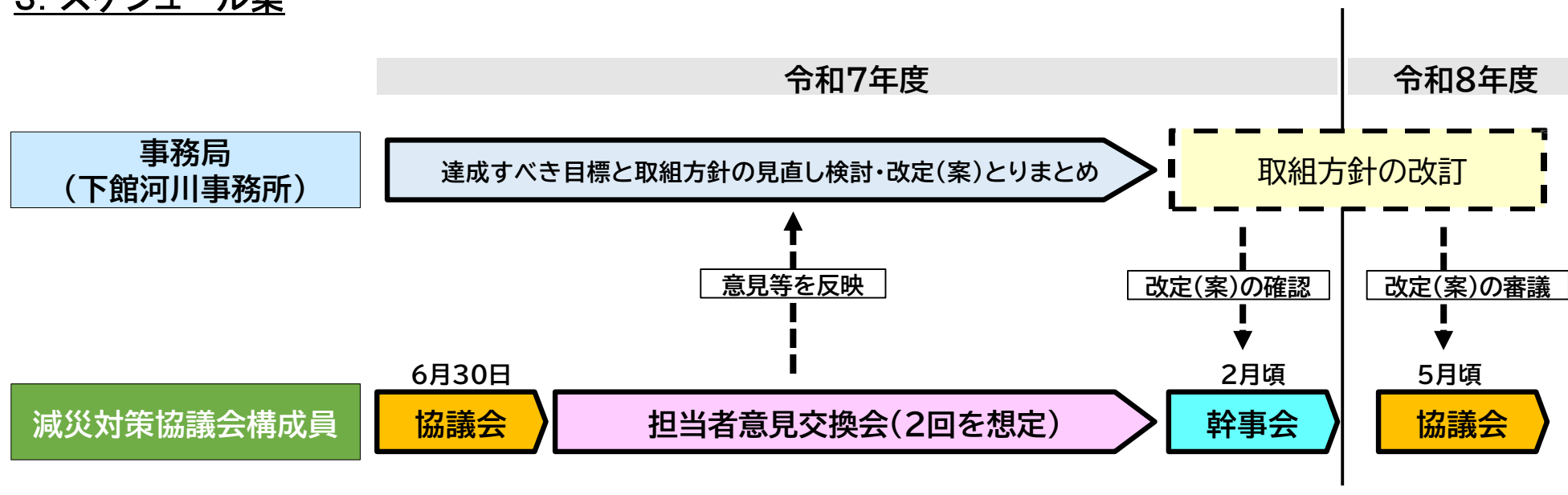
1. 概要

- 現在の「減災に係る取組方針」は、令和2年度から令和7年度までの概ね5年間を目標にした取組内容
- 令和8年度以降の取組内容について、これまでの取組を振り返り、新たな取組内容を検討していく

2. 進め方

- 各自治体の担当者が集まり、意見交換会を行い、検討を進める
(会議の招集や具体的な内容、進め方等の詳細は、協議会事務局である下館河川事務所が提案し行う)

3. スケジュール案



「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針

抜粋

平成28年5月11日

(令和元年5月30日一部改定)

(令和3年2月19日一部改定)

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、つくば市、守谷市、筑西市、
坂東市、つくばみらい市、八千代町、利根町、茨城県、東日本旅客鉄道株式会社、関東
鉄道株式会社、真岡鐵道株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社、気象庁、国土地理院、
国土交通省関東地方整備局

6. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対
策を実施することで、各構成員が連携して令和7年度までに達成すべき減災目標は以下の
とおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会
経済被害の最小化」を目指す。

- ※ 大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
- ※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、鬼怒川・小貝川にお
いて、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組
- ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
- ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

7. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再
構築することを目的に、これまで実施した内容に加えて、各構成員が取り組む主な内容は次
のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、
以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策 ＜鬼怒川＞ ・決壊箇所等の堤防整備 ・溢水箇所等の堤防整備	H28.6 末 H30 年度	関東地整 関東地整

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、
以下のとおりである。

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫 シミュレーション（鬼怒川・小貝川・八間堀川）の 公表 ・広域避難計画の策定 ・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知 ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 ・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポ ート、地図情報の活用	H28 年度 H29 年度 H29 年度 H30 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施	関東地整 茨城県 協議会全体 13市町 13市町 13市町 国土地理院

【参考】 減災対策協議会 令和6年度 第1回担当者意見交換会の概要

【背景】

- 本協議会発足の契機となった平成27年関東・東北豪雨から、来年(R7)で10年の節目を迎える
- 「鬼怒川・小貝川(上流域・下流域)の減災に係る取組方針」をR8年度に改定予定

【目的】

- これまでの成果(効果)や課題を整理し、今後の取組み等について検討することを目的とする

【概要】

1. 開催日時 : 令和6年9月26日 10:00～12:00
2. 開催場所 : 茨城県県西生涯学習センター会議室(中講座室)
3. 参加者 : 防災部局の係長もしくは主任クラスの方26名



今後取り組みたい項目を付箋に記入



今後取り組みたい項目を発表
市町間で情報共有

■意見交換会の主な意見

- 今後力を入れて取り組みたい項目

今後取り組みたい項目の主な意見	意見数が多かったソフト対策の主な取組
・マイ・タイムラインを活用した普及・啓発 ・地域の防災リーダーの育成、防災士を増やす	マイ・タイムラインを活用した普及・啓発
・避難情報の多言語化(町メールの拡張機能、アプリ) ・情報伝達手段の拡充	プッシュ型アプリ等の開発・情報伝達手段の拡充
・個別避難計画の作成 ・防災士・消防団との連携強化	個別避難計画の作成
・外国人向けのハザードマップの整備 ・ハザードマップの説明会(職員向け・市民向け)	ハザードマップの作成・周知
・防災勉強会 ・小、中、高校生への出前講座の実施	防災教育や防災知識の普及
・自主防災組織による安否確認体制の確立 ・自主防災組織の意識差を埋める	自主防災組織の啓発

【参考】 減災対策協議会 令和6年度 第2回担当者意見交換会の概要

○第1回担当者意見交換会で御担当者様から頂いた今後重点的に取り組みたい内容の主な6つの代表的な取組を意見交換のテーマとして、現状の情報共有とR7年度の具体的な目標(案)を意見交換により抽出

■概要

1. 開催日時 : 令和6年11月28日 10:00～12:00
2. 開催場所 : 茨城県県西生涯学習センター会議室(中講座室)
3. 参加者 : 防災部局の係長もしくは主任クラスの方20名
4. 方法 : 対面型ワークショップ方式

■意見交換会の主な意見

意見交換テーマ	目標設定に関する主な意見
①マイ・タイムラインを活用した普及・啓発	継続的に、出前講座等を実施すること、浸水想定区域全体への普及、防災士等への普及、訓練における活用
②プッシュ型アプリ等の開発・情報伝達手段の拡充	短期的には、防災行政無線の拡大、アプリの開発(LINEの拡張機能の活用)、避難情報の多言語化、SNS情報の収集サービスの導入 長期的には、防災無線からアプリ等への移行、SNS情報の庁内共有、オンデマンドで必要な情報の届けるアプリの開発、AIを活用した行動通知
③個別避難計画の作成	短期的には、体制確保(自分で作成できない方への支援を手厚くするとともに、自助・共助の延長としても体制を強化していく必要がある。) 自助・共助の強化については、令和7年、令和8年度以降も粛々と進める必要が有り
④ハザードマップの作成・周知	短期的には、中小河川のハザードマップの作成、アンダーパスの更新 長期的には、内水ハザードマップ、外国人向けのハザードマップへの対応またハザードマップの一元化、使用しやすいような保管方法の工夫
⑤防災教育や防災知識の普及	短期的には、民間企業と連携した防災講座、県と連携した防災訓練や出前講座の集約・効率化 長期的には、防災部局以外の職員の防災意識の向上、地区防災計画に基づく訓練による実効性向上
⑥自主防災組織の啓発	短期的には、安否確認の訓練体制をモデル地区で実施、個別避難計画を作成したら補助金を出すような制度設計が重要であることや、積極的に活動している組織の公表 長期的には、令和7年度にモデル的にやったものを全地区に広げる活用、自治会、自主防災組織の集まる場での継続的な取組



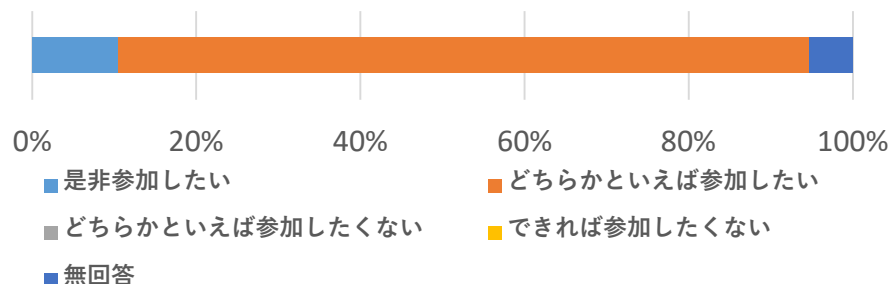
意見交換の様子



各グループの発表の様子

■アンケート結果

Q. 今回の意見交換会のように担当者間で情報交換や議論を深める場を今後も開催する 機会があれば参加したいですか。



Q. 本日参加されて、ご質問や感想・意見などがありましたらご自由にご記載ください。

- ・各市町でどのような取組をしているのか、意見交換する場になり大変勉強になった。今後も積極的に参加したい。
- ・全国の事例なども共有してもらえて大変ためになりました
- ・自分達の業務の課題を改めて再認識させていただきました。ありがとうございました。

【参考】 減災対策協議会 第1回担当者意見交換会 調査票「水防災に関する取組で困っていること」の参考事例

令和6年9月26日に実施した減災対策協議会第1回担当者意見交換会の調査票の設問「Q2.水防災に関する取組で困っていること」の回答に対して、参考となる全国の実践事例・参考情報等を下記の表に整理。

「水防災に関する取組で困っていること」に対する参考事例

No.	Q2. 水防災に関する取組で困っていること	参考事例	
1	想定している避難者に対して、避難所の収容人数が不足しているため新たな避難所（※避難場所も含めた）の確保。	石川県小松市	事例1
		東京都江戸川区	事例2
2	県・市管理河川の水防災について、具体的にどのように取組めばよいか分からない。	千葉県我孫子市	事例3
3	まるごと・まちごとハザードマップの更新に係る費用負担 ※東京電力の電柱に設置しているため、5年ごとに費用がかかってしまう。	大阪府大東市	事例4
4	水防の基本知識・活用方法。情報源について。	水防専門家派遣制度	事例5
6	住民への水防災に関する意識づけの方法。	水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会	事例6
7	地域でマイ・タイムラインを普及させる体制の構築（防災士・消防団などによる自主運営）	宮城県岩沼市	事例7
8	出前講座でマイ・タイムラインを作成した後の活用事例（避難訓練以外）。例えば避難経路として使うであろう道中で危険箇所はないかの現地確認など	福井県福井市	事例8

事例1 【石川県小松市】 緊急的な避難場所の確保

取組内容

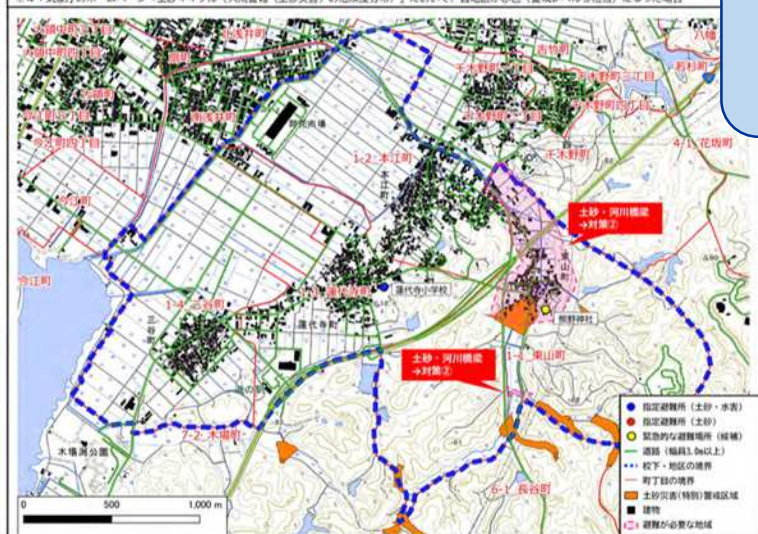
「概要」

令和4年8月の大雨災害では、中山間地域において、河川があふれ避難所に避難できなかった事例などがあり、これを受け小松市では、中山間地域などの避難所への経路上に危険が多い地域での避難計画について検討を行い、「緊急的な避難場所」として神社や公民館等を指定避難所とは別に設定。
校下・町ごとにカルテ形式でまとめて住民に周知している。

● 地域防災計画における「緊急的な避難場所」の記載

校下・地区No.		校下・地区		蓮代寺校下				指定避難所	蓮代寺小学校
No.	町丁目	避難経路上の危険箇所 (迂回可能な経路を除く)		想定される対策 ^{※1}				【指】：指定避難所（土砂）【緊】：緊急的な避難場所	
		土砂 ^{※1}	河川橋梁 ^{※2}	①	②	③	④	レベル3 ^{※4}	レベル4（土砂災害警戒情報）
1-1	東山町	●	●	●	●	—	—	【指】蓮代寺小学校	【緊】熊野神社
1-2	本江町	—	—	—	—	—	—	—	—
1-3	蓮代寺町	—	—	—	—	—	—	—	—
1-4	三谷町	—	—	—	—	—	—	—	—

※1：土砂災害（特別）警戒区域の建物にかかる町丁目または、指定避難所への避難経路上に、土砂災害（特別）警戒区域がある建物がある町丁目
※2：指定避難所への山間部における避難経路上に、河川橋梁がある建物がある町丁目
※3：指定避難所への安全な避難が難しい場合、以下の対策を想定する
①避難指示の発令後、速やかな指定避難所への避難を推奨
②避難指示の発令後、速やかな緊急的な避難場所への避難を推奨
③避難指示の発令後、速やかな避難町丁目の指定避難所または緊急的な避難場所への避難を推奨
※4：避難指示発令以前の早期避難を推奨→①②③以外の場合（近隣の指定避難所または緊急的な避難場所へ安全に避難できない場合）
※5：気象庁のホームページ「土砂キキウ（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」において、自地区が赤色（警戒レベル3相当）になった場合



山間地域において、
逃げ遅れた住民が緊急的に避難する施設として、水害リスクが想定されていない神社や公民館等を設定

● 神社への避難訓練の様子



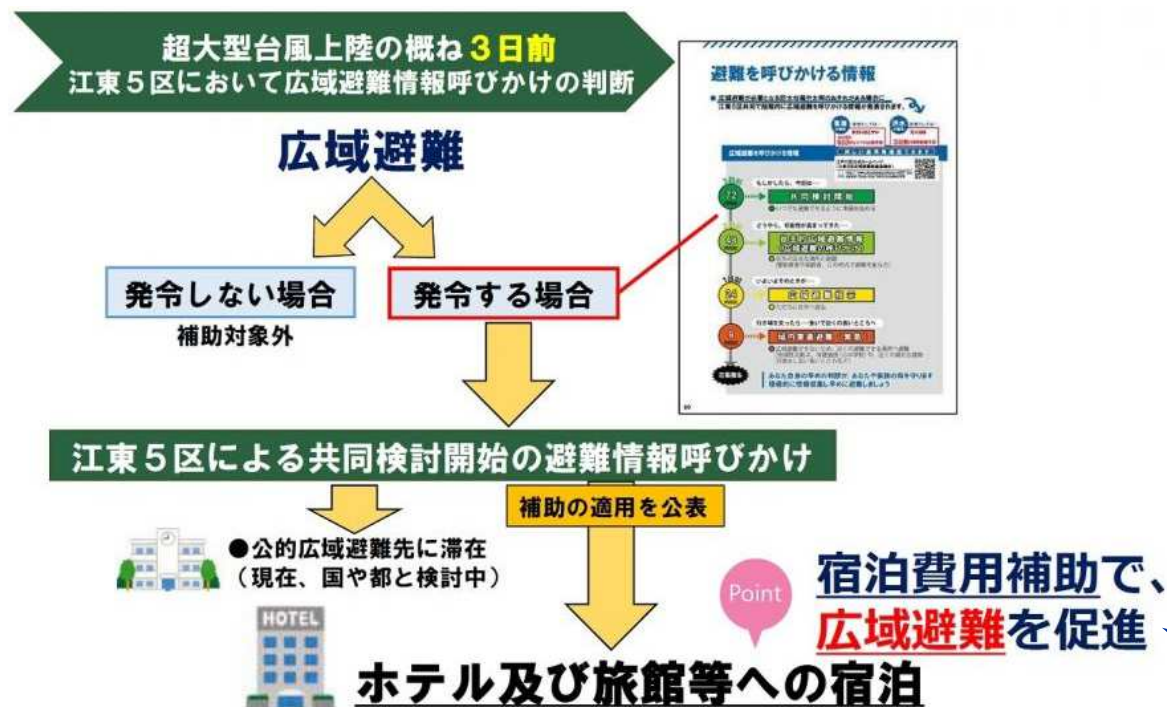
事例2【東京都江戸川区】 自区外の避難先の確保

取組内容

「概要」

大規模水害時にほぼ全域で浸水被害が想定されている東京都江戸川区は、河川氾濫の恐れが高まった時に区外の宿泊施設へ自主避難する区民に対し、来年度以降、1泊3,000円の補助金を支給。、ホテル団体や旅行業大手の近畿日本ツーリストと協定を締結し、大規模水害時の避難先として区外約6,000施設を確保している

● 広域避難から補助金支給までの流れ



● 避難先確保の考え方



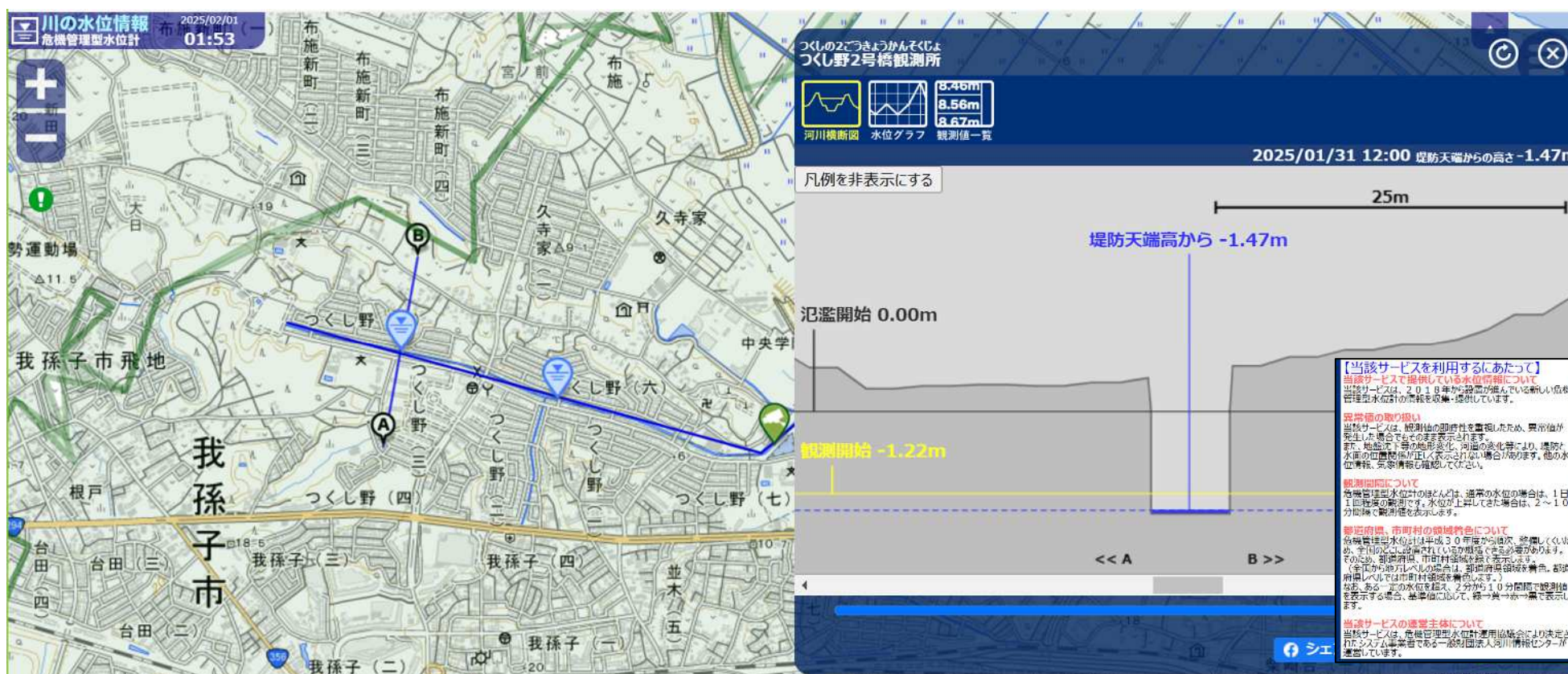
宿泊費を補助することで、**自区外**
の避難先の利用を促進している

事例 3 【千葉県我孫子市】 市の準用河川の水位情報

取組内容

《概 要》

市の準用河川つくし野川に、危機管理型水位計を2ヶ所設置している。危機管理型水位計運用協議会に参加することで、川の水位情報で誰でもいつでも閲覧可能としている。



事例4 【大阪府大東市】電柱広告で「まるごとまちごと防災」

取組内容

《概要》

地元企業が主体となり、企業と行政が一丸となってまち全体を守ることをコンセプトとした取り組みとして、電柱広告に避難誘導に関する情報と防災の心得を協賛企業名とともにデザインし、掲出している。現在17社の地元企業が賛同し、看板掲載を行っている。



出典：大阪府大東市HP (<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/2/56342.html>)

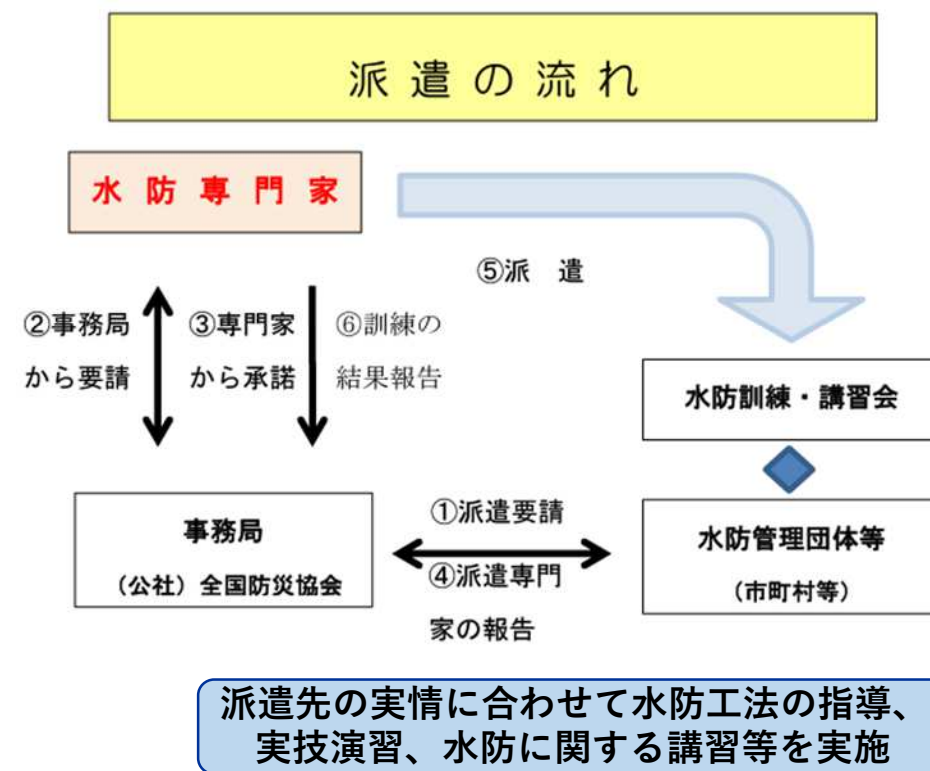
事例5 【水防専門家派遣制度】

取組内容

「概 要」

- ・全国防災協会では、水防訓練・講習会への水防専門家の派遣により、水防団の知識・技能の向上を図っている。
- ・水防訓練では、派遣先の実情に合わせて水防工法の指導、実技演習、水防に関する講習等を実施している。

● 水防専門家派遣制度の概要



● 水防訓練・講習会の様子

① 水防訓練等における水防工法の指導



② 水防に関する講習会等での講師等



お気軽にお問い合わせください

(公社) 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8
新小伝馬町ビル 6 階
TEL03-6661-9730 FAX03-6661-9733
<https://www.zenkokubousai.or.jp/>
E-mail:zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

事例6 【水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会】

取組内容

《概 要》

住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめている。

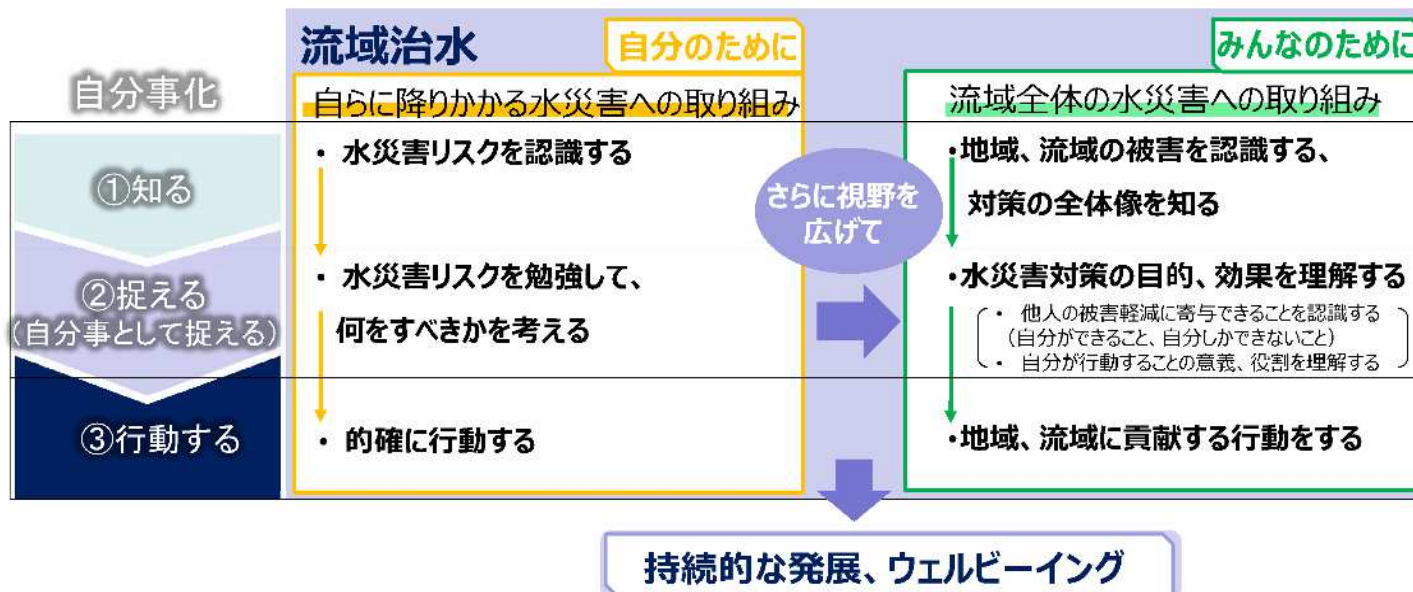
#1

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



事例7 【宮城県岩沼市】

『マイ・タイムライン』の更なる地域普及を目指した地域の防災リーダー（防災士）との意見交換会

取組内容

《概要》

- ・令和元年東日本台風来襲の際、夜間かつ大雨の中、避難所に向かう人が多く、市民の避難行動自体に危険が生じていた。
- ・「避難」とは、難を避け、安全を確保すること。自宅が安全なら自宅に留まる等、市民が災害リスクを「正しく」理解し、その上で「行動」に移すことが重要である。
- ・岩沼市では、『マイ・タイムライン』の普及が非常に有効であるとし、取り組みを開始。市民の誰もが着手しやすい市独自のツール作成や、その後の効果的な周知啓発などについて、地域の防災リーダー（市内在住の防災士）との意見交換会を実施した。



事例8 【福井県福井市】マイ防災マップ作成、まち歩き体験を組合わせたマイ・タイムライン作成講座

取組内容

《概 要》

マイ・タイムラインの作成を推進するため、マイ防災マップ作成から始め、①. 自分たちの住んでる地域の特性やまち歩きルートによる避難ルートや注意箇所の確認を行うための事前説明、②. マイ防災マップの作成手順、まち歩きによる避難ルートや注意箇所の確認の体験を実施③. マイ防災マップ作成のワークショップまでを3回に分けて実施。次に、④. 逃げキッドを用いたワークショップ形式によるマイ・タイムラインの作成と作成後の発表・意見交換会、減災対策の取組紹介、避難に必要な情報の取得に関する説明を行った。



【事前説明会】



【まち歩き体験】



【マイ防災マップワークショップ】



【マイ・タイムラインワークショップ】

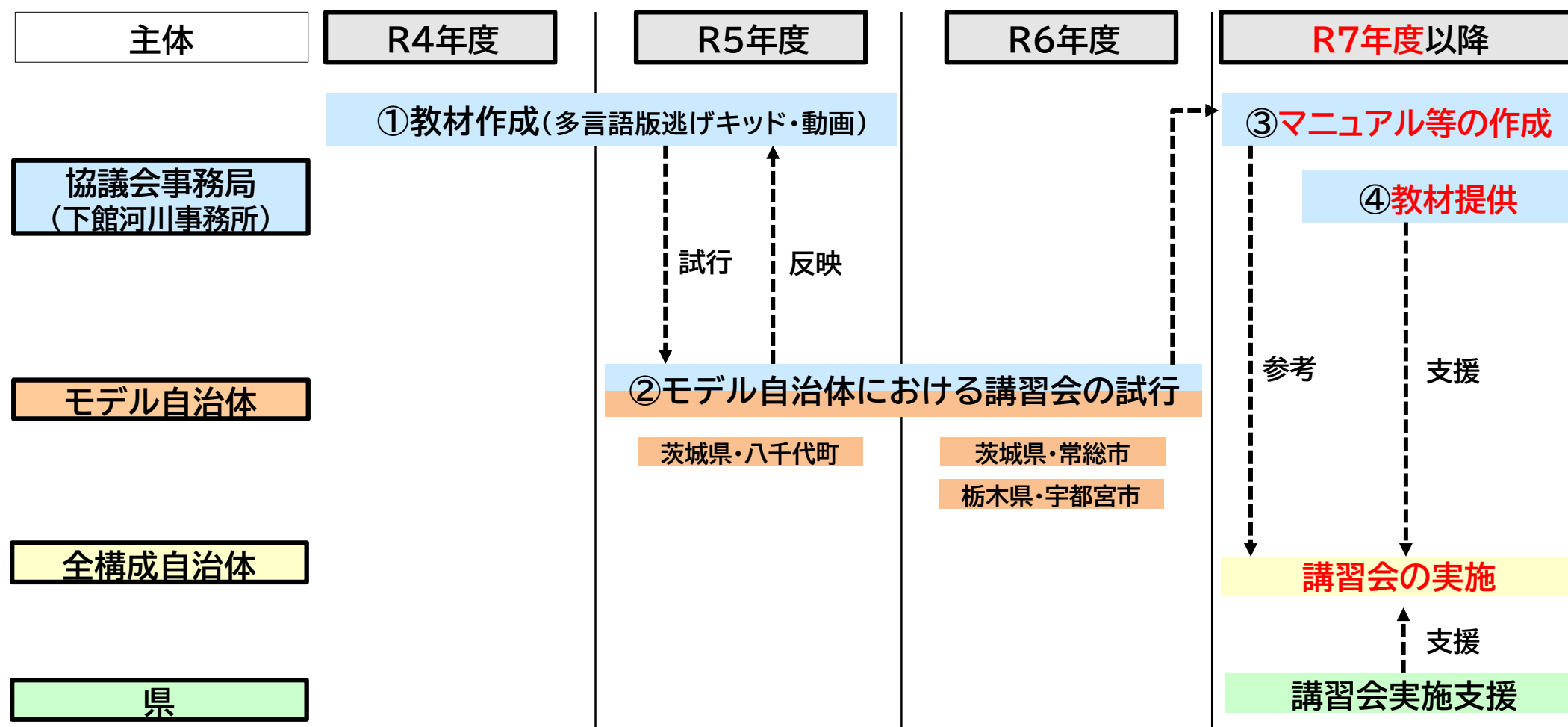
第11回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
第11回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

情報提供等

- ① 在留外国人へのマイ・タイムライン普及（報告）
- ② マイ・タイムラインリーダー認定講座、スキルアップ研修（報告）
- ③ マイ・タイムラインリーダーポータルサイト[自治体向けサイト]（再周知）
- ④ 第73回利根川水系連合・総合水防演習（報告）
- ⑤ 常総水害から10年（情報提供）
- ⑥ ハザードマップのユニバーサルデザイン化（情報提供）
- ⑦ 要配慮者施設の避難確保の取組（情報提供）

① 在留外国人へのマイ・タイムライン普及 【関係機関との役割と年度計画】

1. 鬼怒川・小貝川減災対策協議会の事務局(下館河川事務所)が、モデル自治体と連携し、以下の事項を整理する。
 - ①教材作成
 - ②モデル自治体での講習会の試行
 - ③講習会実施に役立つマニュアル等の作成
 - ④自治体への教材の提供
2. ③のマニュアルを参考に、全構成自治体がR7年度以降主体的に実施できるようにする。
3. 自治体が主催する講習会を国・県をはじめ協議会全体で支援する。



① 在留外国人へのマイ・タイムライン普及 【令和6年度の取組】

■目的：近年増加している在留外国人へも、適切な避難行動の理解促進を図る。

■ポイント：在留外国人の防災リーダー育成を目的に、避難行動を伝導するキーパーソンとなりうる在留外国人を対象に、避難体験型のマイ・タイムライン講習会を開催。（全国初の試み）

【鬼怒川・小貝川（上流域及び下流域）大規模氾濫に関する減災対策協議会の取組みの一環として実施】

■プログラム 【第1部】 マイ・タイムライン作成体験

川が溢れる恐さを知る ⇒ 洪水ハザードマップの見方を学ぶ ⇒ マイ・タイムラインを作成

【第2部】 マイ・タイムラインに基づいた避難体験

市が避難情報を発表 ⇒ 作成したマイ・タイムラインに基づき避難体験スペースへ避難 ⇒ 避難所開設体験



R6年10月 茨城県・常総市

■参加者：在留外国人 5名



【参加者の声】

- 貴重な体験だった。外国籍の人は避難の概念がない。
- 多くの外国人は防災に興味がなく、心配しない。
- 定期的にこのようなイベントがあるとよい。
- 防災無線、アプリも言葉が難しい。「発令しました」よりも「逃げてください」の方が外国人には分かりやすい。
- いろいろな気づきがあった。家族でプランを立てたい。
- 学校と市と一緒に進めるべき。
- 言語の壁があるため、今日ここで得た情報を知らない方に、発信していこうという気持ちになった。
- 今後、周知する活動をしていきたい。

R7年 2月 栃木県・宇都宮市

■参加者：在留外国人 15名 （大人10名・子ども5名：ベトナム9名、ブラジル3名、中国2名、台湾1名）



【参加者の声】

- 約10年前に日本に来たが、避難所について知らなかった。今回の体験がよい機会となった。
- 被害が出たときにどこに避難すればいいか分かったので、友達など周辺の人にも呼びかけたい。
- 川の水位をライブカメラで確認できることを知ったので活用したいと思う。
- ハザードマップを初めて見たので勉強になった。本日作成したマイ・タイムラインを家族と相談したいと思う。
- 小さな子供や介護している親がいるので、早めに避難する。

【放送】NHK宇都宮

2月16日(日)首都圏ニュース645

2月17日(月)とちぎ630

WEB:

<https://www3.nhk.or.jp/shutokennews/20250216/1000114328.html>

★ 今後の方向性 ★

減災対策協議会を通じて取組みを広め、より多くの外国人へ理解と普及促進を図る。

⇒ 令和7年度は、実施内容の振り返りやフォローアップを行い、各自治体において講習会を容易に行えるような、マニュアル等をまとめ、支援を進める。

②-1 マイ・タイムラインリーダー認定講座（R6年度実施概要）

対 象：一般住民、減災対策協議会構成自治体の行政職員

実施日時：令和6年7月29日（月）14:00～16:00

開催会場：オンライン開催

講 師：一般財団法人河川情報センター 流域情報事業部長 向井正大

参加者：33名



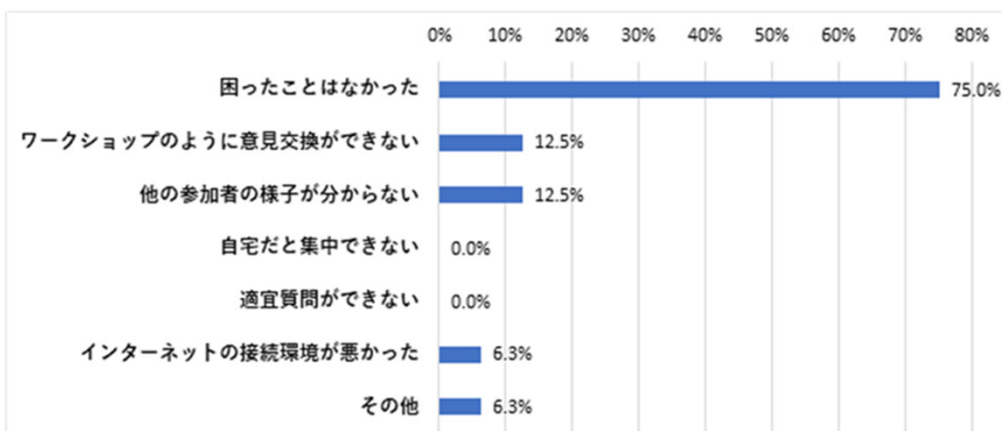
開催チラシ

❖ 実施状況



【アンケート結果の概要】

Q. 今回のようなインターネットを使ったオンライン講座で困ったことがあれば教えてください



「困ったことはなかった」と回答した方が約75.0%、「ワークショップのように意見交換ができない」と回答した方が約12.5%、「他の参加者の様子がわからない」が約12.5%、「インターネットの接続環境が悪かった」が約6.3%と回答している。

【課題と対応策】

課題：オンライン開催だと意見交換できない

対応策：オンラインと対面のハイブリッドで開催することを検討（事務局・自治体単位で開催）

②-2 マイ・タイムラインリーダースキルアップ研修（R6年度実施概要）

対 象：マイ・タイムラインリーダー475名

実施日時：令和7年1月25日（土）10:00～12:00

開催会場：オンライン開催

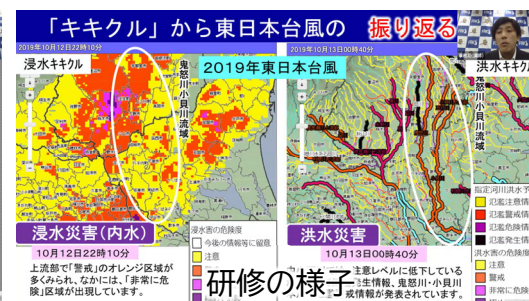
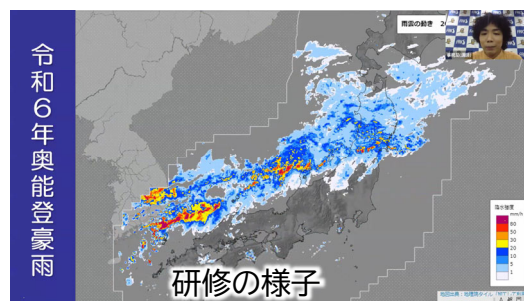
研修内容：①近年の気象災害の特徴と情報活用（講師：お天気キャスター くぼてんき）

②見えない水害リスクを見える化！～避難行動に役立つ「キキクル」を習得しよう！～

（講師：河川情報センター職員）

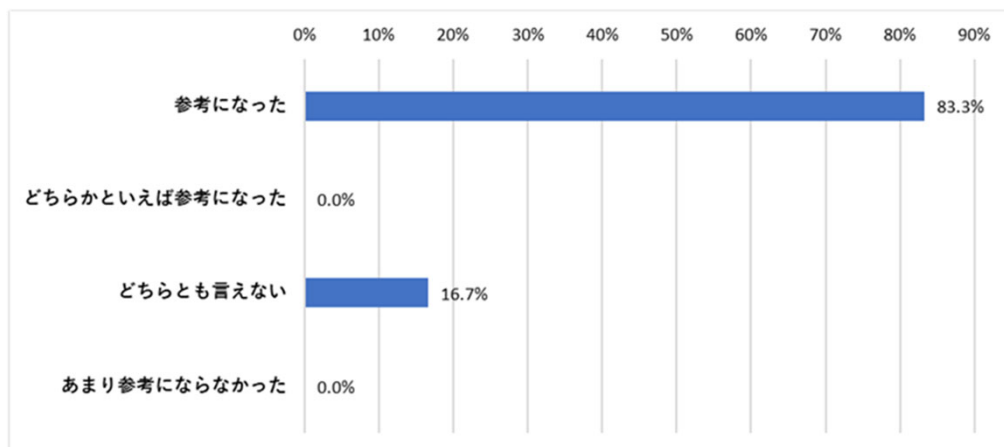
参 加 者：44名

❖ 実施状況



【アンケート結果の概要】

Q.「キキクル（危険度分布）の使い方について」の動画は参考になりましたか？



「参考になった」と回答した方が約83.3%「どちらとも言えない」が約16.7%と回答している。「どちらとも言えない」と回答した方の理由は、「年齢的に操作が難しい」と回答いただいた。

【課題と対応策】

課題：スマートフォンによる操作が不慣れな方がいる

対応策：対面とオンラインのハイブリッドで開催することを検討

③ マイ・タイムラインポータルサイトの概要

一般向けサイト

(<https://mytimeline.river.or.jp/>)

■目的

マイ・タイムラインについて知りたい場合に、このサイトを閲覧すれば欲しい情報が手に入るマイ・タイムラインに特化したコンテンツが充実した専門のサイトです

■できること／分かること

- ・マイ・タイムラインとは何かがわかります
- ・マイ・タイムライン認定制度についてわかります
- ・マイ・タイムライン作成講座の開催にあたって、リーダー派遣を依頼できる申請書を入手できます
- ・マイ・タイムラインの活動を紹介しています

画面イメージ



リーダー向けサイト

■目的

マイ・タイムライン講座を開催したい団体とマイ・タイムライン作成を支援するリーダーを結びつけるサイトです

■できること／分かること

- ・マイ・タイムライン作成講座の開催日程と詳細を確認できます
- ・マイ・タイムライン作成講座へのリーダー参加を申請できます
- ・リーダー同士で悩みや意見などを共有できるマイ・タイムライン知恵袋を活用できます

画面イメージ

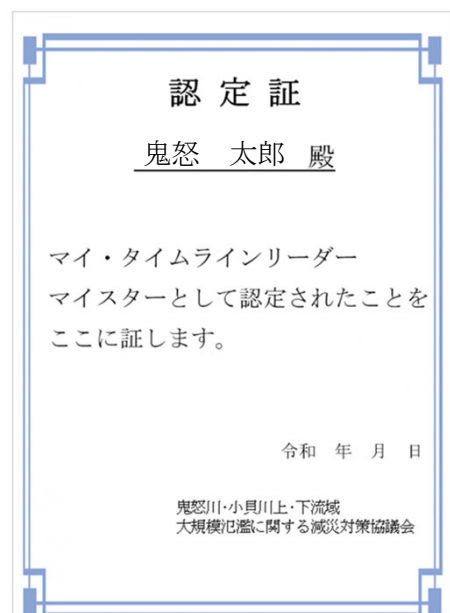


- ◆ マイ・タイムラインリーダー認定制度改正(2024年6月5日)に伴い、
マイ・タイムラインポータルサイトに「協議会構成自治体向けサイト」を新たに構築
「協議会構成自治体向けサイト」でできること

◎構成自治体在住の登録済みリーダーの情報が閲覧可能

◎リーダー情報の新規登録・更新が可能 ※構成自治体在住のリーダー情報のみ管理

◎リーダー認定証・認定証カードの発行が可能



リーダー認定証(イメージ)



リーダー認定証カード(イメージ)

【協議会構成自治体向けサイト】

リーダー情報管理(画面イメージ)

ID	氏名	階級	講師としての支援回数	講師補助としての支援回数	備考
48	L Gテストリーダー2	C級	0	0	テスト2

登録済リーダー情報一覧(画面イメージ)

詳細は、参考資料「マイ・タイムラインポータルサイト機能 協議会構成自治体向け操作マニュアル」を参照

④ 第73回 利根川水系連合・総合水防演習 【演習実施概要】

水防団等による鬼怒川の被災特性や地域に即した実践的な水防工法の実施、住民の適切な避難行動に結びつく、わかりやすい防災情報の発信や多様な手法による避難の呼びかけ等、関係機関が連携した救出・救護訓練等、タイムラインに沿った実践的な演習を実施しました。

- 開催日時 令和7年5月17日(土) 9:30~12:25
- 実施場所 鬼怒川左岸78km付近(栃木県宇都宮市道場宿地先)
- 実施演習 水防工法訓練、自衛水防訓練、避難訓練、情報伝達訓練、救出・救護訓練、氾濫水排除訓練他
- 参加機関 26機関(約800名)
- 参加者 高橋国土交通副大臣、福田栃木県知事、佐藤宇都宮市長、藤巻水管理・国土保全局長岩崎関東地方整備局長、協全国水防管理団体連合会長、各国大使 ほか約5,000人
- 解説者 群馬大学名誉教授 清水義彦先生(ICHARM 研究・研修指導監)

開 会 式

開会式では、高橋副大臣、福田栃木県知事、佐藤宇都宮市長、協全国水防管理団体連合会長が挨拶。岩崎整備局長より水防団体に対する訓示を行った。



高橋副大臣



福田栃木県知事



佐藤宇都宮市長



協全水管会長



岩崎整備局長



実施した主な演習

■ 水防工法訓練



水防団による訓練
(積み土のう工)



水防団による訓練
(月の輪工)



統監部による視察
水防工法訓練



自主防災会等による
自衛水防訓練

■ 自衛水防訓練

■ 避難訓練



在留外国人向け避難体験型
マイタイムライン講習会



清水先生による解説



高橋副大臣による
各国大使への挨拶

■ 関係機関との連携による総合的な訓練



宇都宮市消防局による水没車両
からの救助訓練



氾濫水排除訓練



Webによる沿川自治体
とのホットライン訓練



栃木県警察による
孤立者の救助



日本赤十字社による
救護訓練

閉 会 式



藤巻水管理・
国土保全局長



細井栃木県
河川課長

閉会式では、藤巻水管理・国土保全局長が講評、細井栃木県河川課長が閉会宣言を行った。



閉会式の様子

訓練のポイント

- 鬼怒川の被災特性や地域に即した実践的な水防工法の実施。
- Web会議による河川管理者と沿川自治体(宇都宮市長、上三川町長等)とのホットライン訓練を実施。
- 自主防災会、大学生による自衛のための浸水防止対策(簡易水防工法、改良積み土のう)訓練を実施。
- 消防、赤十字、警察、自衛隊等の各機関が連携した水難救助訓練を実施。
- NHK、読売新聞、下野新聞など、計14社が取材。

④ 第73回 利根川水系連合・総合水防演習 【今回の主な取組等】

1. 演習内容

■ 災害協定会社によるドローンによる現地状況確認（2社）



■ 在留外国人向けマイ・タイムライン講習会（避難訓練／事前撮影）



■ 在留外国人の演習参加（10名）



2. 広報関係

(1) 事前広報

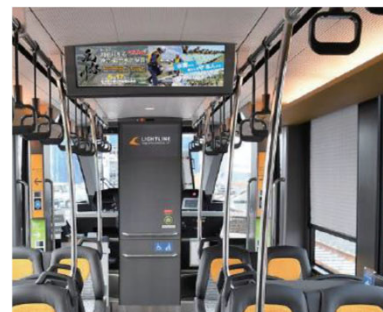
① 開催告知動画（YouTube）



② 水防について学ぼう（YouTube）



③ LRT車内モニターに告知動画掲載



④ リアルタイム映像配信（YouTube）



(3) 演習実施後

⑤ 会場で、参加者や来場者27名へインタビューを実施

⇒ 参加した感想など、ジブンゴト化や水防止意識向上をPRする動画を作成（YouTube）



★ 各動画とアーカイブ映像は、以下から

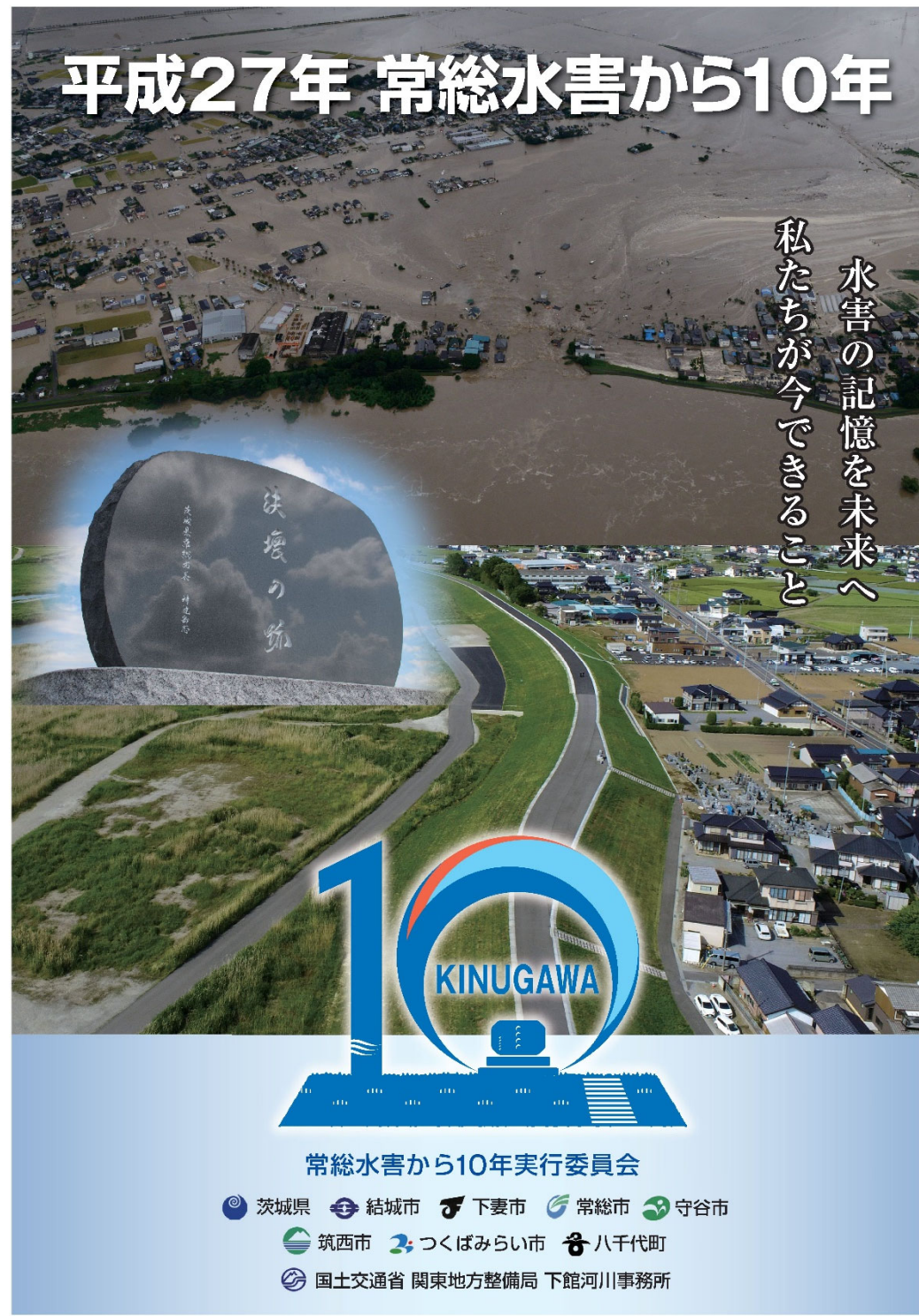
<https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate01245.html>

★ 当日のYouTube配信 ④

⇒ 視聴回数 2,702回
(第71回 1,503回)
(第70回 1,270回)

【第73回利根川水系連合・総合水防演習】
10年ぶりに鬼怒川で開催されました！

[動画]



⑥ ハザードマップのユニバーサルデザイン化

○ハザードマップは住民の避難に役立つことが期待されている一方、情報の理解には一定のハードルがあり、例えば視覚障害者などに対応していないなど、情報へのアクセスが困難な場合がある。

○このような課題を踏まえ、全ての人が避難行動に必要な情報にアクセスできるように「重ねるハザードマップ」を改良するなど、ハザードマップのユニバーサルデザイン化を推進。

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会

<開催状況>

開催日	会議名等
令和4年12月23日	第1回検討会
令和4年 3月11日	第2回検討会
令和4年 5月23日	第1回ワーキング会議
令和4年 7月22日	第3回検討会
令和4年11月29日	第4回検討会
令和4年12月20日	第2回ワーキング会議
令和5年 3月17日	第5回検討会



- 学識者のほか、視覚障害当事者が委員として参加。
- 内閣府、消防庁、厚労省と連携。
- ワーキング会議を開催し、視覚障害当事者や特別支援学校の先生等が参加。

重ねるハザードマップの改良

- アイコンや地図上をクリックしなくても住所を入力する、または現在地を検索するだけで、その地点の自然災害の危険性が自動的に文章で表示される機能を追加
- 視覚障害者を含め誰にでも分かるハザードマップへと改良し、全国の災害危険度情報が容易に把握可能に

(令和5年5月30日に運用開始)

トップページの改良

文章による災害リスクの説明



ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会の目的と内容

- 浸水深
- 浸水継続時間
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 指定緊急避難場所等
- 土砂災害警戒区域
- 避難経路

水害ハザードマップで
提供する情報

わかる

- 利用者の理解につながるための情報の整理、抽出、変換
- 参照情報や補足情報の整理 等

伝わる

- 利用者の特性に応じた提供方法の整理（音声、点字、デジタルツール等）
- リスクコミュニケーションのあり方 等

的確な
避難行動

- マイ・タイムラインの取組
- 個別避難計画の作成と避難支援体制の整備
- 地域防災力の向上

⑥ ハザードマップのユニバーサルデザイン化

水害ハザードマップ作成の手引き改定

水害ハザードマップ作成の手引き

令和5年5月

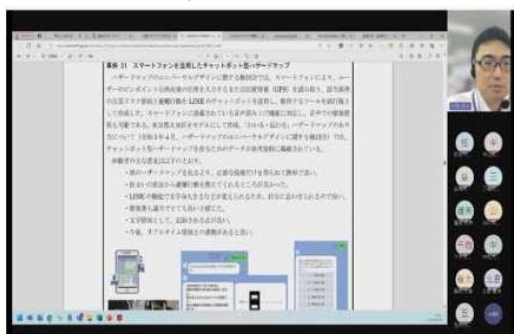
国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室

■『ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会』の検討結果を踏まえ手引きを改定（令和5年5月：第5章を追加）

- 5.1 あらゆる主体に「わかる・伝わる」ハザードマップ
- 5.2 あらゆる主体が理解できるハザードマップの実現
- 5.3 あらゆる主体がアクセスできるハザードマップの実現
- 5.4 「わかる・伝わる」ハザードマップを公開するためのウェブサイトの姿

水害ハザードマップ作成について説明会開催

説明会(Web)開催状況



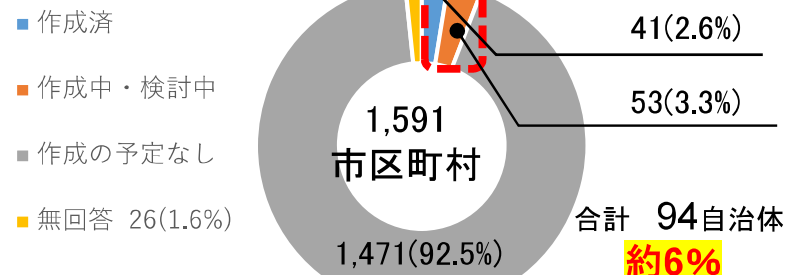
■全国市区町村の担当者向けに『水害ハザードマップ作成に関する説明会』を開催（令和5年10月、令和6年6月）

■ハザードマップのユニバーサルデザイン化の必要性および具体事例について周知

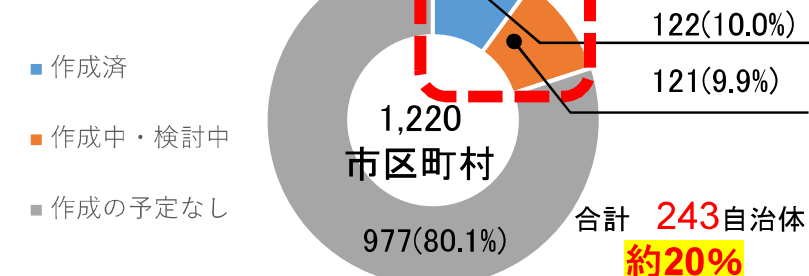
障害に対応したハザードマップの自治体アンケート

- 自治体アンケート調査結果（令和3年度、令和6年度）。
- 令和6年度、アンケートの回答があった1,220自治体のうち、障害に対応したハザードマップを作成した自治体数は**122市区町村**となり、作成中・検討中を含めると**243市区町村**となった。
- 【作成、作成中・検討中】の割合が、令和3年度の**約6%**に対し、令和6年度は、**約20%**と増加している傾向。

令和3年度



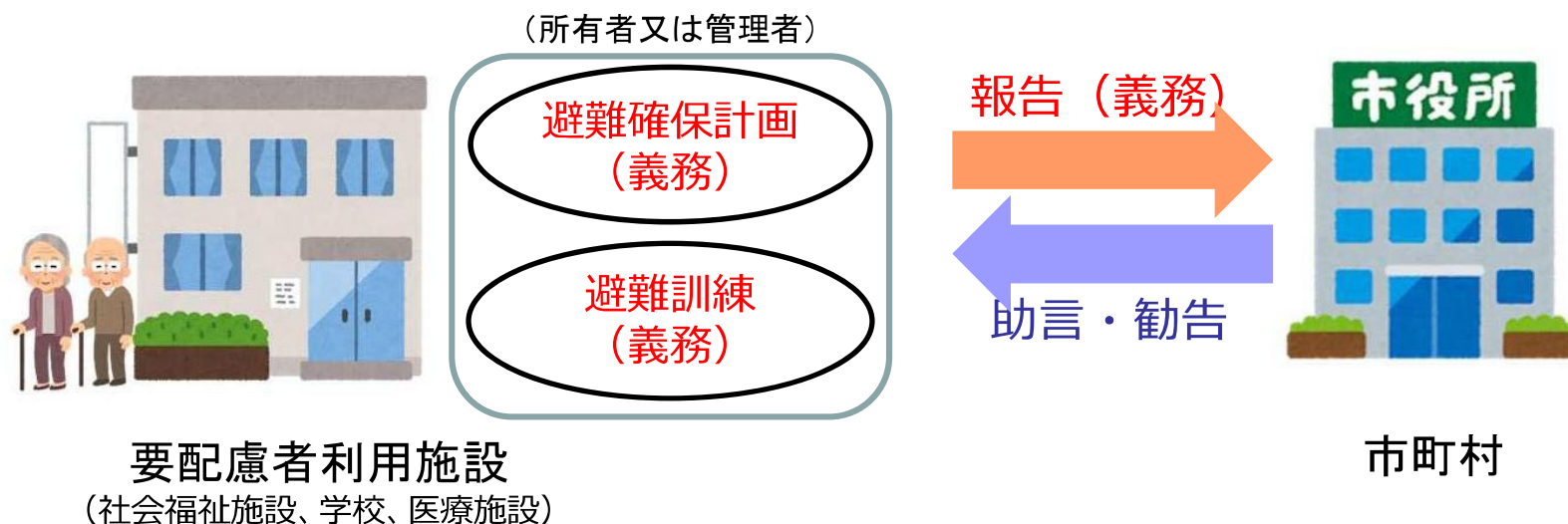
令和6年度



⑦ 要配慮者利用施設における避難確保の制度

- 市町村の地域防災計画に位置づけられた高齢者施設等の要配慮者利用施設は、
 - ・ 避難確保計画を作成し、市町村長に報告すること
 - ・ 訓練を実施し、その結果を市町村長に報告することが義務づけられます。
- また、避難確保計画や訓練結果の報告を受けた市町村長は、施設管理者等に対して助言・勧告することができます。

【水防法、土砂災害防止法、津波防災地域づくり法】



※避難確保計画は、「非常災害対策計画」、「消防計画」、「学校の危機管理マニュアル」と一体的に作成することもできます

水防法等に基づく要配慮者利用施設における取組状況

令和6年9月末時点

区分	対象施設 ※1	計画作成済み ※2	避難訓練の実施 (令和5年度内に実施) ※3
洪水	126,174	111,393	48,569 [※]
雨水出水	3,709	2,222	819 [※]
高潮	27,293	20,842	7,541 [※]
津波	11,477	8,511	4,027 [※]
土砂災害	22,596	20,033	9,603 [※]

訓練実施率

(44%)

(37%)

(36%)

(47%)

(47%)

(※：令和6年3月31日時点)

※1：水防法、津波防災地域づくりに関する法律、及び土砂災害防止法に基づき、浸水想定区域（洪水・雨水出水・高潮）、津波災害警戒区域（津波）、及び土砂災害警戒区域（土砂災害）に所在し、市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数

※2：対象施設（※1）のうち、避難確保計画を作成した施設の数

※3：対象施設（※1）のうち、避難確保計画に基づく避難訓練を令和5年度内に実施した施設の数（令和6年3月31日時点）

⑦

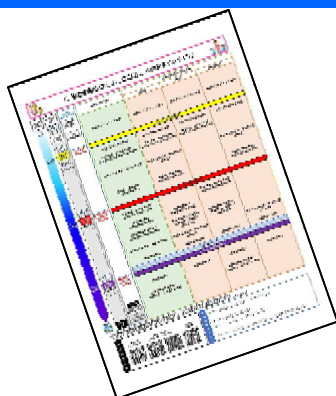
要配慮者利用施設 避難訓練支援ツール



市区町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設では、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が”義務”づけられています。水害時の避難訓練に役立つ4つの支援ツールを紹介するので、ご活用ください！！

施設でのタイムラインを作成していない、災害時の役割の手順が決まっていない

施設タイムラインツール



初めてで訓練の手順がわからない、どんな訓練を実施すべきかイメージできない

シナリオ簡易作成ツール



各職員の役割や分担、活動内容が理解できていない、見直しを行いたい

アクションカードツール



図上訓練を実施してみたい、どうしても実動での訓練実施が難しい

DIGツール



要配慮者利用施設 浸水対策 関東

検索

URL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000029.html>



■情報収集に関する参考サイト

気象庁 防災情報	国土交通省 浸水ナビ	国土交通省 川の防災情報	国土交通省 ハザードマップ ポータルサイト	
○雨量や台風情報等の 把握	○地点別の浸水深	○川の水位や 河川カメラ映像	○自治体の ハザードマップ	
				

■災害や気象に関する参考サイト

国土交通省 過去の災害記録 (全国の災害)	国土交通省 過去の災害記録 (関東地方の災害)	気象庁 顕著な災害時 の気象	気象庁 台風に関する知識	気象庁 線状降水帯 に関する知識
○被災写真や 動画等の記録	○関東地方の 大規模災害情報	○災害をもたらした 気象事例	○台風情報の種類 と表現方法	○線状降水帯の 各種情報
				

■避難確保計画・避難訓練に関する参考サイト

要配慮者利用施設における 避難確保に関する研修資料		要配慮者利用施設 における 避難に関する 計画作成の事例集	要配慮者利用施設 における 避難の取り組みの 成果事例集	避難訓練の映像
○事例を用いた 防災力の向上 (テキスト資料)	○事例を用いた 防災力の向上 (動画資料)	○避難方法等の 参考事例	○水害時の避難の 参考事例	○避難訓練の映像 (徳島県)
				洪水編 土砂災害編  

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 河川部 水災害対策センター 水災害調査係
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
電話:048(601)3151(代表)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針

平成 2 8 年 9 月 2 6 日

(令和元年 6 月 6 日一部改定)

(令和 3 年 2 月 1 9 日一部改定)

(令和 4 年 3 月 1 7 日一部改定)

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
宇都宮市、小山市、真岡市、矢板市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、芳賀町、
塩谷町、高根沢町、栃木県、日本貨物鉄道株式会社、東武鉄道株式会社、真岡鐵道株
式会社、野岩鐵道株式会社、気象庁、国土地理院、国土交通省関東地方整備局

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じた。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このような災害を踏まえ、社会資本整備審議会において「河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」が設置され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

この答申を受けて、鬼怒川及び小貝川の上流域の関係 10 市町（宇都宮市、小山市、真岡市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、芳賀町、塩谷町、高根沢町）と栃木県、気象庁、国土地理院、国土交通省関東地方整備局は、平成 28 年 6 月 13 日に「鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を設立した。また、平成 29 年度より矢板市が協議会に加わった。

本協議会では、令和 2 年度までに円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成員が計画的・一体的に取り組む事項について、積極的かつ建設的に検討を進め、その結果を平成 28 年 9 月 26 日に、「鬼怒川・小貝川上流域の取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめた。

また、平成 30 年 12 月 13 日に社会資本整備審議会より「大規模広域豪雨を踏まえた水害対策のあり方について」が答申された。この答申で、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされている。これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が平成 31 年 1 月 29 日に改定された。このような情勢を踏まえ、本協議会では、これまでの取組方針に対し、緊急行動計画改定を反映し、令和元年 6 月 6 日に取組方針の一部改定を行った。

また、令和 2 年度に、日本貨物鉄道株式会社、東武鉄道株式会社、真岡鐵道株式会社、野岩鐵道株式会社の鉄道事業者が協議会に加わった。本協議会では、これまでの取組方針に対し、令和 7 年度までに、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成員が計画的・一体的に取り組む事項について、取組方針の一部改定を行った。

引き続き、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

なお、本取組方針は本協議会規約第 5 条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
宇都宮市	市 長
小山市	市 長
真岡市	市 長
矢板市	市 長
さくら市	市 長
下野市	市 長
上三川町	町 長
益子町	町 長
芳賀町	町 長
塩谷町	町 長
高根沢町	町 長
栃木県	知 事
日本貨物鉄道株式会社	安全推進部長
東武鉄道株式会社	安全推進部長
真岡鐵道株式会社	代表取締役社長
野岩鐵道株式会社	常務取締役 鉄道部長
気象庁	宇都宮地方気象台長
〃	水戸地方気象台長
国土交通省国土地理院	関東地方測量部長
国土交通省関東地方整備局	下館河川事務所長
〃	鬼怒川ダム統合管理事務所長

3. 鬼怒川・小貝川の概要と上流域の主な課題

鬼怒川は、その最上流に急峻な山々が連なり、河川勾配が急なため降雨の影響を受けやすいという特徴がある。一方、小貝川流域は平地が多く、河川勾配が緩やかなため、洪水が流れにくいという特徴がある。

昭和 61 年 8 月洪水では、小貝川において計画高水位を大幅に上回る大出水となり、堤防決壊等により下館市（現筑西市）や石下町（現常総市）において約 40km² が浸水し、浸水家屋は 4,500 戸に及ぶ甚大な被害が発生した。このため、直轄河川激甚災害対策特別緊急事業により堤防と母子島遊水地を整備している。

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において台風 18 号及び台風から変わった低気圧に向って南から湿った空気が流れ込み、9 月 10 日から 11 日にかけて、鬼怒川では、基準地点石井上流域の流域平均 24 時間雨量が観測史上最も多い 410mm を記録した。また、流量についても平方地点及び鬼怒川水海道地点において、観測史上最大となった。

上流域の主な特徴としては、河床勾配が急であり、川幅が非常に広い点があげられ、特徴的な施設としては霞堤がある。この特徴を踏まえた上で、主な課題を整理すると以下のとおりである。

- 水衝部の河岸侵食への対応等が必要なこと。
- 破堤等の浸水により鬼怒川に沿った低い土地が広範囲に浸水するほか、塩谷町・さくら市の左岸側で破堤すると、五行川に沿って流水が広がること。なお、土地に勾配があるため、長期間の滞留は想定されない。
- 非常に広い範囲が浸水することで、孤立者が発生する可能性があること。なお、土地に勾配があるため、長期間の滞留は想定されない。
- 河川によって分断された飛び地では隣接市への避難の可能性があること、また、鬼怒川と田川に挟まれた区域では、浸水の状況により隣接市への避難の可能性があること。
- 河川周辺の家屋は、氾濫流や河岸侵食により倒壊・流出する可能性があること。
- 避難指示等の発令の遅れや、十分な水防活動の実施ができない可能性があること。
- 霞堤には遊水効果の他、浸水後の河川への排水効果があり、適切な管理を行う必要があること
- 対象の基準観測所が上流側にあるため、降雨後の水位上昇までの時間が短く、その中で確認できる限られた情報で、避難指示等の発令の判断をしないといけないこと。

4. 現状の取組状況

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

① 情報伝達等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項 目	現状と課題
想定される浸水リスクの周知	○浸水想定区域図及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を下館河川事務所ホームページ等で公表している。 ○マイ・タイムライン作成講座など、浸水リスク等を認識していただけるような取り組みを実施している。 ○地域住民による防災意識向上のため、「自然災害伝承碑」の情報を国土地理院ホームページに公表している。 ○洪水防災に関わる情報を、生活空間である町の中に標識として表示し、まちを立体的なハザードマップとして見立てていく「まるごとまちごとハザードマップ」を整備している。 ○浸水リスクの周知方法として「ハザードマップポータルサイト」を公開している。 ●浸水想定区域図等が浸水リスクとしてまだ十分に認識されていない。
洪水時における河川水位等の情報提供等の内容について	○河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」（国土交通省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、下館河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をしている。 ○緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を行っている。 ○危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを整備し、配信している。 ○水位等の情報を「川の防災情報、SNS、NHK データ放送、ヤフー」など複数の手段により提供している。 ○大雨特別警報の警報への切替時に「洪水への警戒呼びかけ」の改善として今後の洪水の見込みについての情報発表を行うこととしている。 ○指定河川洪水予報の発表演習を定期的実施している。

	●様々な手段により水位等の情報を提供しているが、適切な避難行動に結びつけるためには、継続的な取り組みが必要である。
避難指示等の発令について	○避難指示等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。 ○国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報の発表や水位観測所の水位情報を参考に、避難指示等の発令を行っている。 ○自治体において、避難指示の発令に着目したタイムラインの作成をしており、実際の出水や訓練等で活用し、必要に応じて見直しを実施している。 ●基本的には、対象の基準水位観測所の水位により避難指示等の発令の数値基準が決まっているが、数値基準以外にも様々な要因を総合的に判断しなければいけないこともあり、洪水時には、時間的に余裕のない中で適切な判断が求められている。 ●夜間や早朝における避難指示等の発令がされた場合、円滑かつ迅速な避難ができない恐れがある。 ●早め（明るいうち）の避難指示等の発令を判断するために、より先のより精度の高い気象予報情報の入手が必要である。 ●洪水予報の発表を受け、避難指示等の発令を行っているが、水位の上昇が早いため、短時間の中で限られた情報の確認のみで、避難指示等の発令を判断しなければいけない。
避難場所、避難経路について	○避難場所として公共施設等を指定し、水害ハザードマップ等で周知している。 ○マイ・タイムラインによる自分の逃げ方計画を作成している。 ●避難経路が水害ハザードマップには記載されていない。 ●避難場所、避難経路が大規模氾濫により浸水する場合には、住民の避難が適切にできないことが懸念される。 ●新型コロナウイルス等による感染症対策として、避難所の収容人数の制限や感染症対策を講じた運営などの対応が必要である。 ●堤防が決壊した場合等の想定される浸水域、浸水深などの避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民にはまだ十分に認知されていない。
住民等への情報伝達の方	○水位等の情報を「川の防災情報、SNS、NHK データ放送、ヤフ

法について	ー」など複数の手段により伝達している。 ○避難情報を防災無線、広報車、SNS など複数の手段により伝達している。 ○暴風雨時でも、屋内にて確実に情報提供が可能な戸別受信機（防災ラジオ）を導入し、配付をすすめている地域がある。 ●旅行者や外国人、通信機器がない世帯、高齢者などの一部の住民には伝わっていない。 ●風雨などの騒音等により聞き取りが困難となることが懸念される。
避難誘導體制について	○避難誘導は、職員、警察、消防、水防団（消防団）が実施している。 ○要配慮者利用施設の避難確保計画作成を進めている。 ●職員、警察、消防、水防団（消防団）それぞれの役割が明確になっていない。 ●住民自らが適切な避難行動を行い、逃げ遅れを無くするための取り組みが必要である。 ●要配慮者利用施設の避難確保計画作成を進めているが、今後、計画を作成した施設に対する避難訓練の支援が必要である。 ●広範囲の浸水により広域避難が必要となった場合、隣接市町間の避難誘導體制など、自治体間の連携が必要である。

② 水防に関する事項

項 目	現状○と課題●
河川水位等に係る情報の提供について	○国土交通省では、直轄河川における基準水位観測所の水位に即して「水防警報」を発令している。 ○出水期前に、国、県、市町、水防団（消防団）、地域住民等と重要水防箇所の共同点検を実施している。 ●共同点検等を実施しているが、優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有に向けて継続的に取り組んでいく必要がある。
水防活動の実施体制について	○河川巡視等の水防活動を行う水防団員（消防団員）が避難誘導等の任務も担っている。 ●水防団員が減少・高齢化等により巡視員の人員確保や二次災害防止の検討が必要である ●夜間の巡視の際、目視確認が難しく、安全確保も必要になる。
水防資機材の整備状況について	○土嚢袋やロープ、ブルーシート等を庁舎、水防倉庫、消防署などに用意している。 ○迅速化、省力化を図るため、新技術を活用した水防資機材等の整備を進めている。 ○大規模災害等の発生時に国土交通省から被災自治体へリエゾン（災害対策現地情報連絡員）を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行っている。
自治体庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応について	○自治体庁舎の浸水対策や自家発電装置の耐水化等を実施している。 ○大規模水害時に浸水等による機能の低下・停止を最小限にとどめるために業務継続計画（BCP）を作成している。 ●大規模な水害時には、庁舎や災害拠点病院等が浸水し、機能が低下・停止する場合がある。 ●庁舎や災害拠点病院等では、避難した住民を受け入れること等により、本来実施すべき事務等に支障をきたすことが懸念される。

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●
排水施設、排水資機材の操作・運用について	○出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している。 ○浸水後の排水を河川へ自然に引き込むことが可能な施設として霞堤がある。 ○大規模氾濫を想定した緊急排水計画を作成している。 ○排水施設等に関わる情報等の連絡体制が確立している。 ○大規模出水時等における排水機場等の操作に関する情報が共有され、連絡体制が確立している。 ●HP や SNS にて霞堤の特徴、役割を周知しているが、霞堤の管理において機能・効果の啓発不足等の可能性がある。
ダム等の危機管理型の運用について	○洪水被害の発生につながるような豪雨が予測される場合に、利水容量の一部を事前に放流することで洪水調節容量を実質的に増やして洪水に備える事前放流を実施することとしている。 ●洪水調節容量を効果的に活用するための検討や、さらなる柔軟な対応が求められる。

④ 河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	○上流域は河床勾配が急であり、水衝部において河岸侵食が発生するため、護岸整備等の対策を実施してきた。 ●引き続き、水衝部対策としての護岸整備や根固め設置等を押し進める必要がある。

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和 7 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

- ※ 大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
- ※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、鬼怒川や小貝川においてハード対策を順次実施することに加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
- ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、これまで実施した内容に加えて、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策 ・護岸整備（河岸侵食対策）等	順次実施	関東地整
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備 ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術活用も含め）及び適切な管理 ・簡易水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置 ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	H28年度から 順次実施 H28年度から 順次実施 H28年度から 順次実施 H28年度から 順次実施 H28年度から 順次実施	関東地整 1 1 市町 1 1 市町 栃木県 関東地整 関東地整 2 市町

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等		

・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（鬼怒川・小貝川）の公表	H28 年度	関東地整
・ハザードマップの作成・周知	H29 年度から 順次実施	7 市町
・地域の特性を踏まえた適切な避難方法（垂直避難等）や効果的なまるごとまちごとハザードマップの検討・周知	H29 年度から 順次実施	協議会全体
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	H28 年度から 順次実施	9 市町
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	H28 年度から 順次実施	国土地理院
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成 ・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさをサポート）	H28 年度から 順次実施 H29 年度から 順次実施	協議会全体 気象庁
■防災教育や防災知識の普及 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ・水防災に関する説明会の開催 ・水害記録の伝承 ・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート	H28 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施 R2 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施	1 1 市町 栃木県 気象庁 国土地理院 関東地整 協議会全体 協議会全体 協議会全体

・ 出前講座等を活用した講習会の実施	H28 年度から 順次実施	栃木県 気象庁 国土地理院
・ プッシュ型の洪水予報等の情報発信	H28 年度から 順次実施	関東地整 関東地整
・ 水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	H28 年度から 順次実施	関東地整
・ 水害リスクラインによる水位情報の提供	R2 年度から 順次実施	関東地整
■共助の仕組み強化のための取組 ・ 防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施	R 元年度から順 次実施	1 1 市町
・ 地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等を設置	R 元年度から順 次実施	1 1 市町
・ 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	R 元年度から順 次実施	協議会全体
■災害を我がことと考えるための取組 ・ ハザードマップの訓練等への活用	R 元年度から 順次実施	1 1 市町
・ マイ・タイムライン作成講座の実施	R 元年度から 順次実施	1 1 市町
・ 地域の防災リーダーの育成	R 元年度から 順次実施	1 1 市町
・ 水防災意識強化週間における集中的な水防災に関する普及・啓発活動の実施	R 元年度から 順次実施	協議会全体

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
--------	------	------

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 ・水防団等への連絡体制の再確認 ・水防団同士の連絡体制の確保 ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検 ・関係機関が連携した実働水防訓練の検討・実施 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築 ・自主防災組織の促進及び支援等の検討	H28 年度から 順次実施	1 1 市町
	H28 年度から 順次実施	1 1 市町
	H28 年度から 順次実施	9 市町 栃木県 気象庁 関東地整
	引き続き実施	1 1 市町 栃木県 気象庁 関東地整
	引き続き実施	1 1 市町
	H28 年度から 順次実施	1 1 市町
	H28 年度から 順次実施	1 1 市町 栃木県 気象庁 関東地整
	H28 年度から 順次実施	関東地整
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 ・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	H28 年度から 順次実施	関東地整

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■既存施設の活用を含めた緊急排水計画（案）の作成及び既存施設の管理方法の検討		

・排水機場・樋門・水門等の情報共有、霞堤の排水機能を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成 ・霞堤の適切な管理のための機能・効果の啓発活動の検討・周知	H29 年度から 順次実施 H29 年度から 順次実施	協議会全体 8 市町 栃木県 気象庁 国土地理院 関東地整
---	---	---

7. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、減災対策協議会は全国で実施されているため、今後、その他の協議会の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、随時取組方針を見直すこととする。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針

平成28年5月11日

(令和元年5月30日一部改定)

(令和3年2月19日一部改定)

(令和4年3月17日一部改定)

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、つくば市、守谷市、筑西市、
坂東市、つくばみらい市、八千代町、利根町、茨城県、東日本旅客鉄道株式会社、関東
鉄道株式会社、真岡鐵道株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社、気象庁、国土地理院、
国土交通省関東地方整備局

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じた。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このような災害を繰り返さないために、鬼怒川及び昭和 61 年に堤防決壊被害を受けた小貝川下流域の沿川 10 市町（結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、つくば市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町）と茨城県、気象庁、国土地理院、国土交通省関東地方整備局は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 2 月 17 日に「鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を設立した。また、平成 29 年度より、古河市、坂東市、利根町が協議会に加わった。

本協議会では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害における災害対応の状況とその課題を踏まえ、令和 2 年度までに、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成員が計画的・一体的に取り組む事項について、積極的かつ建設的に検討を進め、その結果を平成 28 年 5 月 11 日に、「鬼怒川・小貝川下流域の取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめた。

また、平成 30 年 12 月 13 日に社会資本整備審議会より「大規模広域豪雨を踏まえた水害対策のあり方について」が答申された。この答申で、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされている。これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が平成 31 年 1 月 29 日に改定された。このような情勢を踏まえ、本協議会では、これまでの取組方針に対し、緊急行動計画改定を反映し、令和元年 5 月 30 日に取組方針の一部改定を行った。

また、令和 2 年度に、東日本旅客鉄道株式会社、関東鉄道株式会社、真岡鐵道株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社の鉄道事業者が協議会に加わった。本協議会では、これまでの取組方針に対し、令和 7 年度までに、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成員が計画的・一体的に取り組む事項について、取組方針の一部改定を行った。

引き続き、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

なお、本取組方針は本協議会規約第 5 条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
古 河 市	市 長
結 城 市	市 長
龍ヶ崎市	市 長
下 妻 市	市 長
常 総 市	市 長
取 手 市	市 長
つくば市	市 長
守 谷 市	市 長
筑 西 市	市 長
坂 東 市	市 長
つくばみらい市	市 長
八 千 代 町	町 長
利 根 町	町 長
茨 城 県	防災・危機管理部防災・危機管理課長
〃	土木部河川課長
東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	執行役員 水戸支社長
関東鉄道株式会社	鉄道部 常務取締役
真岡鐵道株式会社	代表取締役社長
首都圏新都市鉄道株式会社	安全総括部長
気 象 庁	宇都宮地方気象台長
〃	水戸地方気象台長
国土地理院	関東地方測量部長
国土交通省関東地方整備局	下館河川事務所長

3. 鬼怒川・小貝川の概要と主な課題

鬼怒川は、その上流に急峻な山々が連なり、河川勾配が急なため降雨の影響を受けやすいという特徴がある。一方、小貝川流域は平地が多く、河川勾配が緩やかなため、洪水が流れにくいという特徴がある。

昭和 61 年 8 月洪水では、小貝川において計画高水位を大幅に上回る大出水となり、堤防決壊等により下館市（現筑西市）や石下町（現常総市）において約 40km² が浸水し、浸水家屋は 4,500 戸に及ぶ甚大な被害が発生した。このため、直轄河川激甚災害特別緊急事業により堤防と母子島遊水地を整備している。

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川流域において台風 18 号及び台風から変わった低気圧に向って南から湿った空気が流れ込み、9 月 9 日から 10 日にかけて、鬼怒川では、基準地点石井上流域の流域平均 24 時間雨量が観測史上最も多い 410mm を記録した。また、流量についても平方地点及び鬼怒川水海道地点において、観測史上最大となった。

この洪水により、常総市三坂町地先において堤防から越水した後に決壊し、堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流失したほか、同市若宮戸地先等で溢水が発生し、常総市においては市の約三分の一に相当する約 40km² が浸水した。

さらに、避難の遅れ等により多くの住民が孤立し、約 4,300 人が救助される事態となった。

また、浸水の影響等により常総市内の避難場所への避難が困難となったことから、緊急的に隣接市と調整を行い、避難者の半数以上が市外の避難場所へ避難することとなった。

一方、水防活動は各地で実施されたが、多くの箇所でも漏水・溢水・内水氾濫が生じたことに加え、水防活動の担い手である消防団が避難の呼び掛けや誘導等も実施する必要があったことから、必ずしも全ての箇所で土のう積み等の水防活動ができたわけではなかった。

また、浸水域の排水は、堤防決壊直後から全国から集まった最大 51 台の排水ポンプ車等により 24 時間体制で行われたが、浸水域が広範囲に及んだことから宅地及び公共施設の浸水を解消するまでに 10 日間を要した。

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨によって発生した鬼怒川での水害の主な課題は、以下のとおりである。

- 多くの住宅地を含む広範囲が長時間にわたり浸水したこと
- 堤防決壊に伴い発生した氾濫流により、堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流失したこと
- 避難指示等の発令が遅れたこと

- 近年の洪水氾濫では類を見ないほどの多数の孤立者が発生したこと
- 土のう積み等の水防活動が必ずしも十分に実施できなかったこと
- 緊急的な調整により設置された市外の避難場所に、避難者の半数以上が避難したこと

4. 『鬼怒川緊急対策プロジェクト』

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨において、被害の大きかった鬼怒川下流域（茨城県区間）の沿川の 7 市町（結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町）及び茨城県、国土交通省関東地方整備局が主体となり、ハード対策とソフト対策が一体となった緊急的な治水対策を『鬼怒川緊急対策プロジェクト』として実施。

『鬼怒川緊急対策プロジェクト』では、

- ① ハード対策として、再度災害防止を目的に、決壊した堤防の本格的な復旧、高さや幅が足りない堤防の整備（嵩上げや拡幅）、洪水時の水位を下げるための河道掘削などを平成 27 年度から令和 2 年度まで緊急的・集中的に実施。
- ② ソフト対策として、タイムラインの整備とこれに基づく訓練の実施、地域住民等も参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくりなどに速やかに着手し、継続的に取り組む。

これによって、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨と同規模の豪雨に対し、再度災害防止を図るとともに、施設の能力を上回る洪水等による氾濫が発生することを前提として、鬼怒川緊急対策プロジェクトのハード対策完了後も引き続き、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指す。

5. 現状の取組状況

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨において、多数の孤立者が発生する要因の一つとなった避難指示等の発令の遅れや住民の自主的避難が十分ではなかったこと、また土のう積み等の水防活動が十分に出来なかったことは、これまでの水害対策に課題があることを浮き彫りにした。

本協議会では、このような認識のもと、各構成員における洪水時の情報伝達や水防に関する事項等について現状及び課題を抽出した結果を以下に示す。

① 情報伝達等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項 目	現状と課題
想定される浸水リスクの周知	○浸水想定区域図及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を下館河川事務所ホームページ等で公表している。 ○マイ・タイムライン作成講座など、浸水リスク等を認識していただけるような取り組みを実施している。 ○地域住民による防災意識向上のため、「自然災害伝承碑」の情報を国土地理院ホームページに公表している。 ○洪水防災に関わる情報を、生活空間である町の中に標識として表示し、まちを立体的なハザードマップとして見立てていく「まるごとまちごとハザードマップ」を整備している。 ○浸水リスクの周知方法として「ハザードマップポータルサイト」を公開している。 ○想定最大外力に基づいた洪水を対象に、広域避難計画を反映したハザードマップを整備し、住民に配布等している。 ●浸水想定区域図等が浸水リスクとしてまだ十分に認識されていない。
洪水時における河川水位等の情報提供等の内容について	○河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」（国土交通省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、下館河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をしている。 ○緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を行っている。 ○危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを整備し、配信している。 ○水位等の情報を「川の防災情報、SNS、NHK データ放送、ヤフ

	一」など複数の手段により提供している。 ○大雨特別警報の警報への切替時に「洪水への警戒呼びかけ」の改善として今後の洪水の見込みについての情報発表を行うこととしている。 ○指定河川洪水予報の発表演習を定期的実施している。 ●様々な手段により水位等の情報を提供しているが、適切な避難行動に結びつけるためには、継続的な取り組みが必要である。
避難指示等の発令について	○避難指示等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。 ○国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報の発表や水位観測所の水位情報を参考に、避難指示等の発令を行っている。 ○自治体において、避難指示の発令に着目したタイムラインの作成をしており、実際の出水や訓練等で活用し、必要に応じて見直しを実施している。 ●基本的には、対象の基準水位観測所の水位により避難指示等の発令の数値基準が決まっているが、数値基準以外にも様々な要因を総合的に判断しなければいけないこともあり、洪水時には、時間的に余裕のない中で適切な判断が求められている。 ●夜間や早朝における避難指示等の発令がされた場合、円滑かつ迅速な避難ができない恐れがある。 ●早め（明るいうち）の避難指示等の発令を判断するために、より先のより精度の高い気象予報情報の入手が必要である。 ●基準水位観測所の受け持ち区間を対象に避難指示等を発令すると、避難対象地域が必要以上に広範囲となる傾向があるため、住民の避難行動には結びついていない。
避難場所、避難経路について	○避難場所として公共施設等を指定し、水害ハザードマップ等で周知している。 ○マイ・タイムラインによる自分の逃げ方計画を作成している。 ○大規模水害に関する広域避難計画を策定し、13市町で協定を締結している。 ●避難経路が水害ハザードマップには記載されていない。 ●避難場所、避難経路が大規模氾濫により浸水する場合には、住民の避難が適切にできないことが懸念される。 ●新型コロナウイルス等による感染症対策として、避難所の収容人数の制限や感染症対策を講じた運営などの対応が必要で

	ある。 ●堤防が決壊した場合等の想定される浸水域、浸水深などの避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民にはまだ十分に認知されていない。
住民等への情報伝達の方法について	○水位等の情報を「川の防災情報、SNS、NHK データ放送、ヤフー」など複数の手段により伝達している。 ○避難情報を防災無線、広報車、SNS、防災アプリなど複数の手段により伝達している。 ○暴風雨時でも、屋内にて確実に情報提供が可能な戸別受信機（防災ラジオ）を導入し、配付をすすめている地域がある。 ●旅行者や外国人、通信機器がない世帯、高齢者など一部の住民には伝わっていない。 ●風雨などの騒音等により聞き取りが困難となることが懸念される。
避難誘導体制について	○避難誘導は、職員、警察、水防団員（消防団員）が実施している。 ○要配慮者利用施設の避難確保計画作成を進めている。 ○大規模水害に関する広域避難計画を策定し、13市町で協定を締結している。 ●住民自らが適切な避難行動を行い、逃げ遅れを無くすための取り組みが必要である。 ●職員、警察、水防団員（消防団員）それぞれの役割が明確になっていない。 ●要配慮者利用施設の避難確保計画作成を進めているが、今後、計画を作成した施設に対する避難訓練の支援が必要である。 ●広範囲の浸水により広域避難が必要となった場合、隣接市町間の避難誘導体制など、自治体間の連携が必要である。

② 水防に関する事項

項 目	現状○と課題●
河川水位等に係る情報の提供について	○国土交通省では、直轄河川における基準水位観測所の水位に即して「水防警報」を発令している。 ○出水期前に、国、県、市町、水防団（消防団）、地域住民等と重要水防箇所の共同点検を実施している。 ●共同点検等を実施しているが、優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有に向けて継続的に取り組んでいく必要がある。
水防活動の実施体制について	○河川巡視等の水防活動を行う水防団（消防団）が避難誘導等の任務も担っている。 ●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。 ●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。
水防資機材の整備状況について	○土嚢袋やロープ、ブルーシート等を庁舎、水防倉庫、消防署などに用意している。 ○迅速化、省力化を図るため、新技術を活用した水防資機材等の整備を進めている。 ○大規模災害等の発生時に国土交通省から被災自治体ヘリエゾン（災害対策現地情報連絡員）を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行っている。
自治体庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応について	○自治体庁舎の浸水対策や自家発電装置の耐水化等を実施している。 ○大規模水害時に浸水等による機能の低下・停止を最小限にとどめるために業務継続計画（BCP）を作成している。 ●大規模な水害時には、庁舎や災害拠点病院等が浸水し、機能が低下・停止する場合がある。 ●庁舎や災害拠点病院等では、避難した住民を受け入れること等により、本来実施すべき事務等に支障をきたすことが懸念される。

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●
排水施設、排水資機材の操作・運用について	○出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している。 ○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生に対応した出動体制を確保している。 ○大規模氾濫を想定した緊急排水計画を作成している。 ○排水施設等に関わる情報等の連絡体制が確立している。 ○大規模出水時等における排水機場等の操作に関する情報が共有され、連絡体制が確立している。
ダム等の危機管理型の運用について	○洪水被害の発生につながるような豪雨が予測される場合に、利水容量の一部を事前に放流することで洪水調節容量を実質的に増やして洪水に備える事前放流を実施することとしている。 ●洪水調節容量を効果的に活用するための検討や、さらなる柔軟な対応が求められる。

④ 河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	○計画に対し堤防断面や河道断面が不足している区間の整備を行ってきている。

6. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和 7 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

- ※ 大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
- ※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、鬼怒川・小貝川において、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
- ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

7. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、これまで実施した内容に加えて、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策 <鬼怒川> ・決壊箇所の堤防整備 ・溢水箇所の堤防整備 ・漏水箇所の堤防整備 ・その他区間の堤防整備（大形橋より上流） ・その他区間の堤防整備（大形橋より下流） ・洪水時の危険性に関する緊急対策（河道掘削・樹木伐採） ・堤防決壊時の危険性に関する緊急対策（堤防強化対策） <小貝川> ・堤防整備等 <八間堀川> ・八間堀川の河川改修	H28.6 末 H30 年度 H28 年度 H32 年度 H30 年度 H30 年度から順次実施 H30 年度から順次実施	関東地整 関東地整 関東地整 関東地整 関東地整 関東地整 関東地整
■危機管理型ハード対策 <小貝川> ・天端の保護 ・裏法尻の補強	H29 年度から 順次実施	関東地整 関東地整
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	H28 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施	関東地整 13市町

・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資 機材等の配備	H28 年度から 順次実施	関東地整 茨城県 1 2 市町
・簡易水位計や量水標、簡易型河川監視カメラの設置	H28 年度から 順次実施	関東地整 茨城県
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の 整備及び自家発電装置等の耐水化	H28 年度から 順次実施	4 市町

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・ 周知等 - 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（鬼怒川・小貝川・八間堀川）の公表 - 広域避難計画の策定 - 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知 - まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 - 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 - ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	H28 年度 H29 年度 H29 年度 H30 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施 H28 年度から 順次実施	関東地整 茨城県 協議会全体 1 3 市町 1 3 市町 1 3 市町 国土地理院
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	H28.5 から 順次実施	1 3 市町

・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさをサポート）	H28年度から定期的に実施 H29年度から順次実施	協議会全体 気象庁
■防災教育や防災知識の普及 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ・水防災に関する説明会の開催 ・水害記録の伝承 ・教員を対象とした講習会の実施 ・小学生を対象とした防災教育の実施 ・出前講座等を活用した講習会の実施 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 ・水害リスクラインによる水位情報の提供	H28.6 から順次実施 H28年度から順次実施 R元年度から順次実施 H29年度から順次実施 H28年度から順次実施 H28年度から順次実施 H28年度から順次実施 H28年度から順次実施 R2年度から順次実施	協議会全体 協議会全体 協議会全体 13市町 13市町 関東地整 気象庁 茨城県 関東地整 関東地整 関東地整
■共助の仕組み強化のための取組 ・防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加や協議会に関する情報共有を実施 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等を設置	R元年度から順次実施 R元年度から順次実施 R元年度から順次実施	13市町 13市町 協議会全体

・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	次実施	
■災害を我がことと考えるための取組 ・ハザードマップの訓練等への活用 ・マイ・タイムライン作成講座の実施 ・地域の防災リーダーの育成 ・水防災意識強化週間における集中的な水防災に関する普及・啓発活動の実施	R 元年度から 順次実施 R 元年度から 順次実施 R 元年度から 順次実施 R 元年度から 順次実施	1 3 市町 1 3 市町 1 3 市町 協議会全体

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団同士の連絡体制の確保 ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検 ・関係機関が連携した実働水防訓練の実施 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	H28 年度から 定期的に実施 H28 年度から 定期的に実施 H28 年度から 定期的に実施 引き続き定期的に実施 引き続き実施 H29 年度から 順次実施	1 3 市町 1 3 市町 関東地整 1 3 市町 関東地整 1 3 市町 1 3 市町 1 3 市町

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
--------	------	------

■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 ・排水機場・樋門・水門等の情報共有、浸水区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成 ・緊急排水計画（案）に基づく排水訓練の実施	H28年度から 順次実施	協議会全体
--	-----------------	-------

8. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、減災対策協議会は全国で実施されているため、今後、その他の協議会の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、随時取組方針を見直すこととする。